



日田市 農業振興 ビジョン

令和3年度改訂版

大分県日田市

「日田市農業振興ビジョン」改訂にあたって

本市は、筑後川上流域の豊かな水資源を有し、平坦地から周辺部の中山間地域の準高冷地まで、多様な地形と気候を活かした農業が行われています。

また、県内最大の酪農地帯であることから、堆肥を活用した農産物の生産や、耕畜連携による環境にやさしい地域に立脚した循環型農業に取り組んでいます。

さらに、海外輸出を展開する日田梨をはじめとした主要農産物の生産振興や、少量多品目の産直野菜、気候や地形をいかした地域特産物の生産・販路拡大など、産地間競争を勝ち抜くための農産物ブランドの確立に努めています。



一方で、農業者の高齢化や担い手の減少が進み、中山間地域を中心に耕作放棄地が増加する等、集落機能や地域力の低下が懸念されており、本市の農業を持続的に発展させていくためには、次代の農業の担い手対策や地域農業の振興と農村の活性化をサポートするための新たな取組が必要です。

そのような中、本市の農業振興の目指すべき方向を示した「日田市農業振興ビジョン」を平成29年3月に策定し、その実現に向けて関係者とともに取り組んでまいりました。

今回、ビジョン策定から5年目を迎えるにあたり、これまでの取組の検証を行うとともに、本市の農業振興における新たな潮流を踏まえ、本ビジョンの見直しを行いました。

見直しに当たりまして、園芸振興においては、水田の畑地化による高収益作物の導入や、生産者・農業団体と一体となって策定する「園芸産地づくり計画」による品目ごとの産地拡大の取組、畜産振興においては、飼料価格の高騰に対応するため、自給飼料の生産の見直しや良質堆肥の生産と域内循環に加え、域外への広域流通の取組、担い手対策においては、新規就農者や後継者のサポート体制の整備、生産基盤の整備においては、多発化する自然災害に対応するため、災害発生リスクの少ない平坦地での基盤整備や、ため池の安全対策などによる減災の取組等を各施策に反映しました。

今後とも、このビジョンの実現に向けて市民の皆さんと協働しながら、農業者、農協、関係団体、行政等が一体となって取り組んでまいります。

終わりに、ビジョンの改訂にあたり多大なご尽力をいただきましたビジョン推進委員会の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました多くの皆様方に厚くお礼申し上げますとともに、今後ともビジョン実現のため、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、ごあいさつといたします。

令和4年3月

日田市長 原田 啓介

日田市農業振興ビジョン もくじ

第1章 農業振興ビジョンについて

- 1 ビジョン策定の趣旨…………… 1
- 2 ビジョンの位置づけと役割…………… 2
- 3 計画の期間…………… 2
- 4 SDGs(持続可能な開発目標)への対応…………… 3

第2章 農業をめぐる潮流

- 1 人口減少と少子高齢化…………… 4
- 2 グローバル化の進展…………… 4
- 3 消費者ニーズの多様化…………… 5
- 4 多発化・大規模化する自然災害…………… 5
- 5 スマート農業の進展…………… 5
- 6 国・県をめぐる将来の展望…………… 6

第3章 日田市農業の現状と課題

- 1 日田市農業の現状…………… 7
 - (イ)日田市の農業
 - (ロ)日田市の農業者と担い手
 - (ハ)日田市の農地
- 2 日田市農業の課題…………… 12
 - (イ)特産物の生産・販売、担い手等の課題
 - (ロ)畜産業の課題
 - (ハ)内水面漁業の課題
 - (ニ)農業基盤の課題
 - (ホ)その他の課題

第4章 日田市が目指す農業の展開

- 1 基本目標…………… 16
- 2 基本方針・目指すべき方向性…………… 17
 - (1)『稼ぐ農業』を目指す
 - (2)『活躍する農業』を目指す
 - (3)『感動する農業』を目指す
- 3 日田の強み…………… 18
- 4 施策体系…………… 19
- 5 基本施策・主要施策…………… 20
- 6 重点施策…………… 47
- 7 品目別振興…………… 51

第5章 ビジョンの推進体制

- 1 日田市農業振興ビジョン推進委員会の設置… 61
- 2 庁内推進体制の構築…………… 61
- 3 ビジョンの推進状況の周知…………… 61

参考資料…………… 62

- (1) 日田市農業振興ビジョン推進委員会委員名簿
- (2) 専門部会員名簿
- (3) ビジョン見直し・改訂の経過

用語解説…………… 65

第1章 農業振興ビジョンについて

1 ビジョン策定の趣旨

『日田市農業振興ビジョン』（以下、「ビジョン」）は、日田市における農業振興の基本目標と基本施策等を体系的に整理し、農業者・関係機関・団体が連携して取り組んでいく今後の目指すべき方向性を示すものです。

日田市は平成17年3月に日田市、天瀬町、大山町、前津江村、中津江村、上津江村の1市2町3村が合併して誕生しました。合併前は農業・農村振興の指針となる計画として、『日田市農業・農村振興計画（日田ACT21）』（平成7年度～平成17年度）を策定しました。合併後の農業施策については、『日田地域の新しいまちづくり計画（新市建設計画）』や『第5次日田市総合計画』（平成19年度～平成28年度）の実践のなかで、将来都市像である『人と自然が共生し、やすらぎ・活気・笑顔に満ちた交流都市』の実現に取り組んできました。

しかし、本市の農業を取り巻く環境は大きく変化し、農業の持続的な発展のため基本課題は広範・多岐にわたり、喫緊の対策が必要となっています。

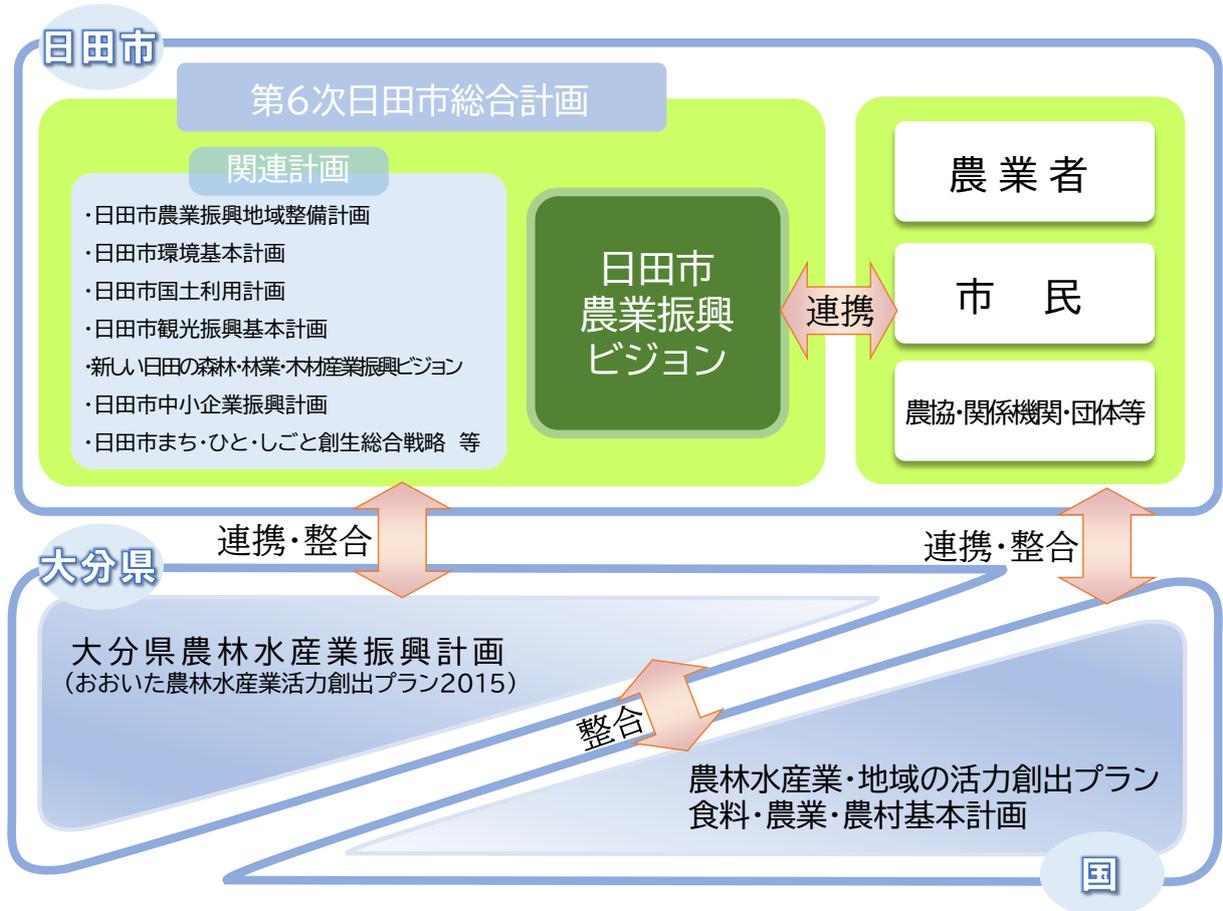
そのため、「第6次日田市総合計画」の「まちづくりの大綱」のひとつである「やりがいと魅力をつくる～価値を磨き続ける ひと～」の実現を目指して、本市の農業を取り巻く情勢の変化を的確に見極め、農業・農村が有する多面的機能※を十分に踏まえて、中長期的な視点に立って、本市における農業振興の目指すべき方向を示した本ビジョンを策定するものです。



2 ビジョンの位置づけと役割

本ビジョンは、本市の最上位計画となる『第6次日田市総合計画』（平成29年度～令和9年度）に基づく、農業振興分野の個別計画として、下図のとおり位置づけます。

策定にあたっては、国・県の関連計画や本市の諸計画等との整合性を図りながら、農業者・市民・農協・関係機関・団体等との共通認識のもとで、その実現に取り組んでいきます。



3 計画の期間

計画の期間は、平成29年度を初年度とし、令和3年度を中間目標年度、令和9年度を最終目標年度とする11年間としています。

なお、農業を取り巻く様々な社会・経済の変化等に柔軟に対応するため、必要に応じて見直します。



4 SDGs(持続可能な開発目標)への対応

SDGsは、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための、2030年までを期限とする17の国際目標です。この達成に向け政府が定めたSDGs実施指針(2016年12月決定)は、地方自治体の各種計画等にSDGsの要素を最大限反映させることとされており、持続可能な農業の促進等、本ビジョンの各種施策に関連する取組が多く該当していることから、本ビジョンの改訂にあたり、主要施策ごとに関連する下記のアイコン(ロゴ)を表示します。



表1 SDGsの17のゴール

| | |
|-----------------------|--|
| 目標 1 貧困 | あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる |
| 目標 2 飢餓 | 飢餓を終わらせ、食糧安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する |
| 目標 3 保健 | あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する |
| 目標 4 教育 | すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する |
| 目標 5 ジェンダー | ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う |
| 目標 6 水・衛生 | すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する |
| 目標 7 エネルギー | すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代エネルギーへのアクセスを確保する |
| 目標 8 経済成長と雇用 | 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する |
| 目標 9 インフラ、産業化、イノベーション | 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る |
| 目標10 不平等 | 各国内及び各国間の不平等を是正する |
| 目標11 持続可能な都市 | 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する |
| 目標12 持続可能な生産と消費 | 持続可能な生産消費形態を確保する |
| 目標13 気候変動 | 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる |
| 目標14 海洋資源 | 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する |
| 目標15 陸上資源 | 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する |
| 目標16 平和 | 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供及びあらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する |
| 目標17 実施手段 | 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する |

第2章 農業をめぐる潮流

1 人口減少と少子高齢化

我が国では、人口減少・少子高齢化の本格化により、生産年齢人口が減少し、多くの分野で国内需要の縮小、消費の減少、社会保障費の負担増等、社会経済全般に様々な影響が予想されています。

特に農村部では、都市部に比べて農業従事者の減少や高齢化が進行しており、農地の荒廃や担い手不足による生産基盤の脆弱化が顕在化しています。

本市の農業においても高齢化、集落人口の減少、担い手の不足に伴い、生産活動が停滞し、農業・農村が有する多面的機能の維持に支障が生じています。

これらの課題を解決し、農業の将来を切り拓くためには、従前の発想にとらわれず、市場ニーズを取り入れ、農業者の創意工夫をいかし、経営感覚に優れた担い手を育成・確保することが必要となっています。

そのため、担い手や後継者等が将来展望をしっかりと持ち、意欲的に農業経営に取り組むことが出来る環境の整備が求められています。

2 グローバル化の進展

世界の人口は、2050年に97億人に達し、インド等の新興国の経済成長等、今後も世界の食料や飼料、エネルギー等の消費増加が見込まれています。また、世界の食関連市場の規模拡大が続くとともに、海外における日本食への関心も高まっています。

さらに TPP11 や日 EU・EPA（日本・EU 経済連携協定）、日米貿易協定の発効などグローバル化の進展により、農業分野での一層の競争力強化が求められています。

本市の農業においては、梨の海外輸出が展開されていますが、成長する海外市場を積極的に取り込んでいくマインドを持ち、アジア諸国をはじめとする輸出国の開拓や輸出農産物の拡大に取り組んでいくことが必要となっています。

また、海外で流行している口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ、豚熱等の家畜伝染病に対する対応も重要となっています。

3 消費者ニーズの多様化

単身・高齢世帯の増加や女性の社会進出に伴い、食の外部化志向や簡便化志向の傾向が強まるとともに、インターネットやスマートフォン等の急速な利用拡大等の社会構造やライフスタイルの変化を反映して、インターネット販売や宅配等による、購入形態の多様化が進んでいます。また一方では、新型コロナウイルス感染症により、巣ごもり需要で家庭食のための青果需要も増加している等、消費者ニーズの変化に対応した生産・供給体制の構築等を図る取組が必要となっています。

国内市場の縮小に伴い産地間競争は激化しており、こうした競争環境を勝ち抜くためには、消費者が求める品質の向上と安定供給が求められています。今後もマーケットインの発想[※]に立ち、さらなるブランド力の向上に努め、多様な消費者ニーズに対応するための生産・販売の充実・強化が必要となっています。

4 多発化・大規模化する自然災害

地球温暖化等の気候変動の進行は、気温の上昇による農作物の品質低下や頻繁に発生する局地的な集中豪雨等による農地災害の発生等の影響を与えています。

本市においても「平成24年7月九州北部豪雨」、「平成28年熊本地震」、「平成29年7月九州北部豪雨」、「令和2年7月豪雨」など度重なる自然災害の発生により、農地の大規模な崩壊等、大きな被害が発生しました。

このような自然災害に対応するためには、河川管理をはじめ治山・治水対策を強化するとともに、農業生産活動が行われることで水田が雨水を一時的に貯留し、洪水や土砂崩れを防ぐなどの農業・農村が有する多面的機能を将来にわたり、享受できるよう農地や水路等、農村資源の適切な保全管理が必要となっています。

加えて、傾斜地にある樹園地を災害リスクの少ない平坦地に移行するなどの生産基盤の整備も求められています。

5 スマート農業の進展

ドローンやロボット、ICT[※]など様々な先端技術が地域の課題解決を図るための効率的・効果的なツールとして期待されており、農業の生産現場においても、担い手の高齢化や労働力不足、栽培技術の継承などの課題に対応していくことが求められています。

6 国・県をめぐる将来の展望

国は、農業者が減少する中であっても農業・農村の持続可能性に向け、国内需要に加え輸出にも対応できる国内農業の生産基盤の強化を図ることにより、需要の変化に対応した食料を安定的に供給する役割や、農業・農村における多面的な機能が将来にわたって発揮され、我が国の食と農の持つ魅力が国内外に輝きを放ち続けるものとなるよう、食料・農業・農村が持続的に発展し、次世代を含む国民生活の安定や国際社会に貢献する道筋を示すことをテーマとして令和2年3月に「食料・農業・農村基本計画」を改訂しました。

また、県においては、令和2年3月に「おおいた農林水産業活力創出プラン2015」の改訂を行い、構造改革の更なる加速、マーケットインの商品づくりの加速、産地をけん引する担い手の確保・育成、元気で豊かな農山漁村づくりを柱に挑戦と努力が報われる農林水産業の実現と安心して暮らしていける魅力ある農山漁村づくりを目指しています。

このような中、令和2年11月に公表された農林業センサス2020では、本県の農業経営体※数が、平成27年と比較し約25%の減となり、また、令和元年の農業産出額が3年連続で減少するなど、他県と比較して構造改革が遅れ、本県農業は危機的状況に陥っているとと言えます。

こうした状況から、生産者と農業団体、行政による「大分県農業総合戦略会議」を立ち上げ、この危機的状況からの脱出に向けた行動をとりまとめた「大分県農業非常事態宣言」を発出し、農業関係者が一丸となってこの危機からの脱出に向けて取り組むことで、本県農業の再生を図っていくこととしています。

第3章 日田市農業の現状と課題

1 日田市農業の現状

(イ)日田市の農業

○自然条件(地形、地質、気候等)

本市は、北部九州のほぼ中央、大分県の西部に位置し、福岡県と熊本県に隣接した地域です。周囲を阿蘇、くじゅう山系や英彦山系の美しい山々に囲まれ、これらの山系から流れ出る豊富な水が日田盆地で合流し、筑後・佐賀平野を貫流しています。図1は本市の地目別面積の割合を示したものです。本市は約8割が山林で占められ、田畑はそれぞれ3%に満たない状況となっています。気候は、図2に示すとおり内陸山地型で寒暖の差が大きく雨量が多くなっています。

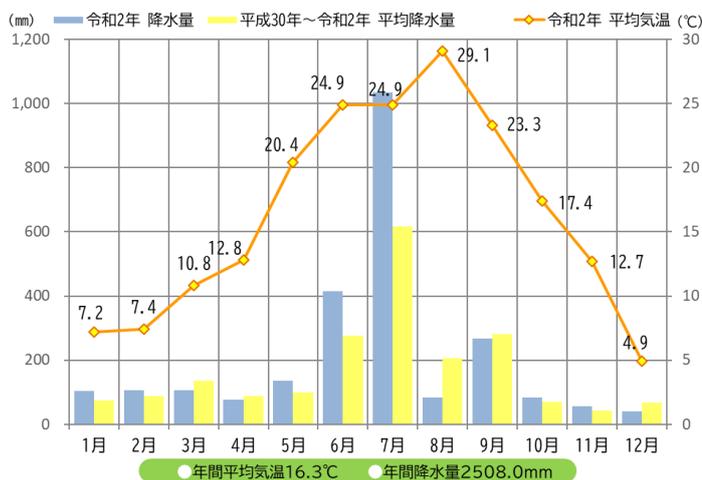
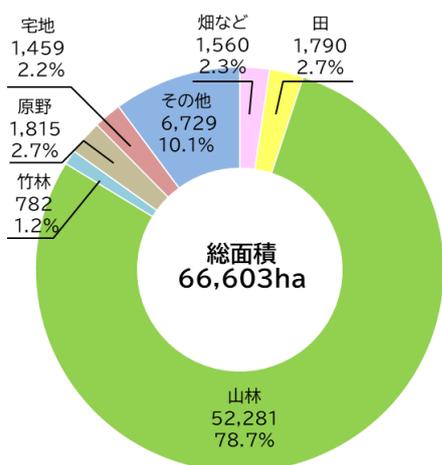


図1 地目別面積 (資料:平成31・令和元年版大分県統計年鑑)

図2 月別気温及び降水量 (資料:令和3年度版ひた市勢情報)

○農業の概要

本市の農地面積は3,350ha(令和元年度)で、そのうち水田面積は1,790ha、畑地(樹園地含む)1,560haとなっており、平坦地から周辺部の中山間地域の準高冷地までの多様な地形と気候をいかした農業が行われています。令和元年における本市の農業産出額はおよそ124億円で、大分県の農業産出額のおよそ10.4%を占めています。



図3 日田市の農業産出額 (資料:農林水産省市町村別農業産出額(推計))

主な農産物は、生乳・米・野菜・果樹・椎茸・肉用牛であり、台地では梨・ぶどう・スイカ・白菜等の生産が盛んで、中山間地域では畜産と野菜（チンゲンサイ、クレソン、ハーブ等）、椎茸等の栽培や梅、すもも、わさび、山椒、柚子等、地域の特性をいかした少量多品目生産による複合経営が行われています。

また、合併前の旧市町村で特色ある農業振興を実施しており、立地・環境等の違いから図4に示すように大きく4つの地域において、次のような特性が見られます。

日田地域

日田地域では平坦地は稲作や産直出荷向けの野菜、施設園芸ではチンゲンサイの栽培が行われており、山田原などの台地開発された地域では、梨・ぶどう・スイカ・白菜などの果樹や野菜団地が形成され、これらは農協中心の市場出荷が行われています。また、ほ場整備された地域を中心に、担い手によるピーマンなどの園芸品目や、法人化した集落営農組織等が水田農業を担っています。また、酪農は県内で最も盛んな地域となっています。

天瀬地域

天瀬地域はガラスハウス団地が形成され、トマト・花卉栽培が行われています。また、台地を活用した梨・ぶどう・白ネギ・にんにくの栽培が盛んで、稲作や産直出荷向けの野菜栽培も行われています。

大山地域

大山地域はNPC運動[※]を先駆的に展開し、梅・栗・すもも・えのき茸等、大分大山町農協主体で地域の特性をいかした農業の振興が行われています。また、県内他市や福岡都市圏に直売所を有しており、産直出荷向けの野菜栽培に取り組んでいます。

前津江・中津江・上津江地域

前津江、中津江、上津江地域は山間地の特性をいかした夏秋きゅうりや椎茸・山椒・柚子・茶をはじめ、冷涼な気候と良質な水をいかしたわさび栽培が行われています。

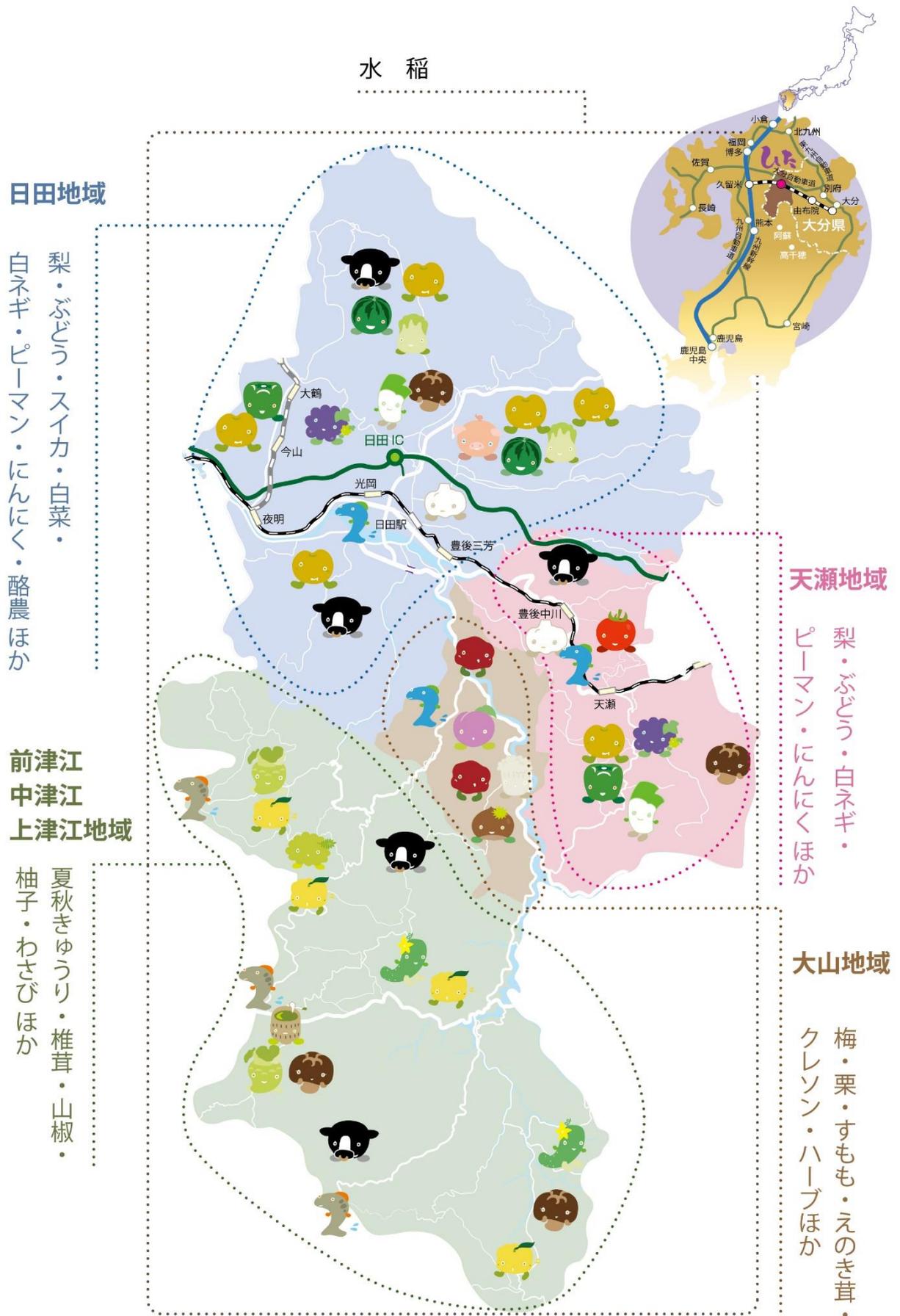


図4 日田市の農業生産分布

(ロ) 日田市の農業者と担い手

農林業センサスによると、本市の令和2年の農業経営体数は1,511経営体で、平成27年と比較して31経営体(26.0%)減少しました。農業経営体のうち、団体経営体は平成27年と比較して5経営体(7.6%)の減少に止まっているのに対し、個人経営体は526経営体(26.6%)と減り幅が大きく、集落営農組織等の団体経営を維持している一方で、担い手が不足している状況です。また、令和2年度における集落営農組織は37組織、新規就農者数は42人で、いずれも平成28年と比較して増加しています。

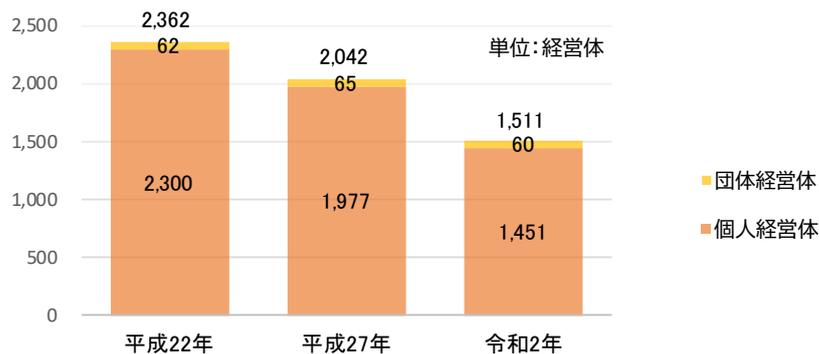


図5 農業経営体数 (資料: 農林業センサス)

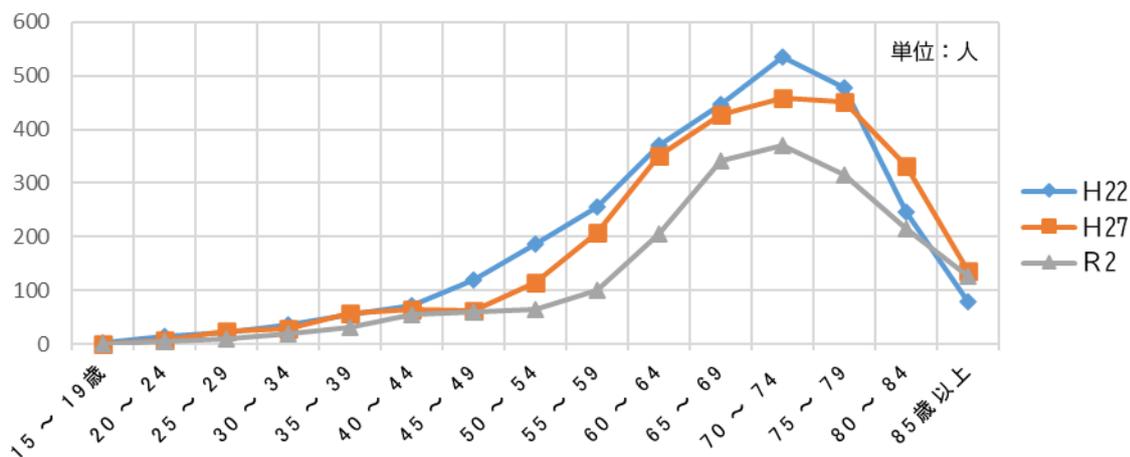


図6 年齢階層別の基幹的農業従事者数 (資料: 農林業センサス)

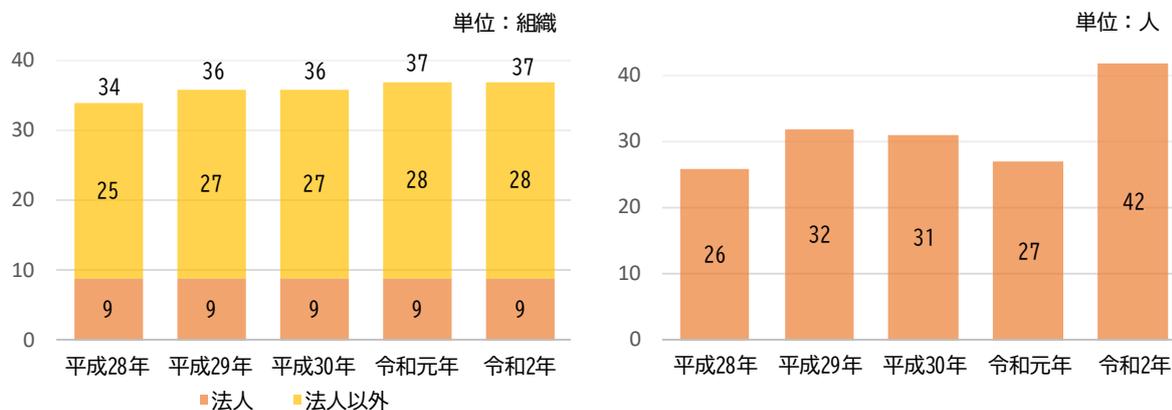


図7 集落営農組織数 (資料: 市農業振興課調査)

図8 新規就農者数 (資料: 市農業振興課調査)

(ハ) 日田市の農地

本市の令和2年の経営耕地面積は1,556haで、平成27年と比較して15.7%減少しています。また、高齢化や担い手不足等に伴い農地の遊休化が進み、荒廃農地面積は365haに増加しています。他方、経営耕地面積規模別構成割合は平成27年と比較して2.0ha未満の農地を有する経営体が減少する一方で、10ha以上の広い農地を有する経営体の割合が9.2ポイント増加しており、農地の集積化が図られています。



図9 経営耕地面積・農業経営体

(資料: 農林業センサス)

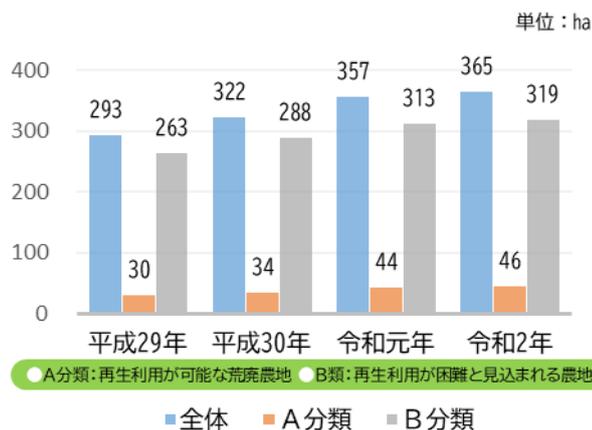


図10 荒廃農地面積 (資料: 農業委員会)

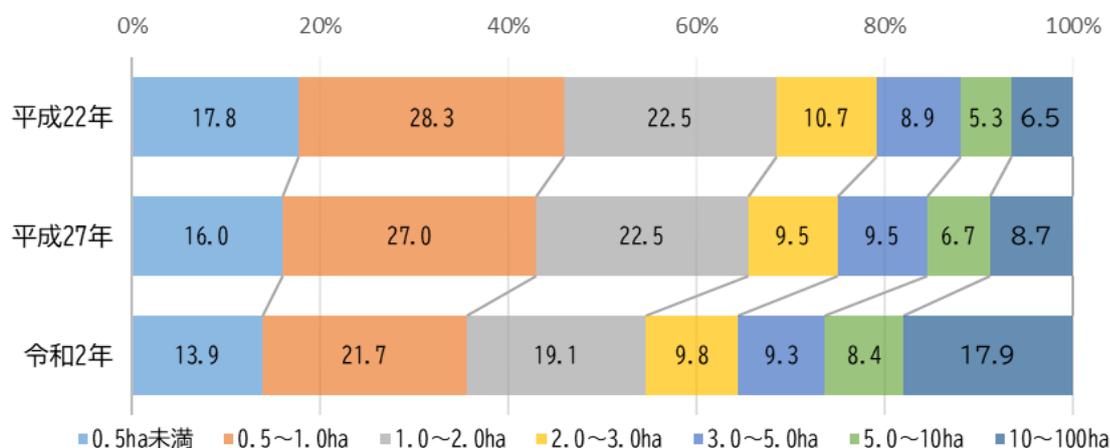


図11 農業経営体の経営耕地面積規模別構成割合 (資料: 農林業センサス)

2 日田市農業の課題

(イ)特産物の生産・販売、担い手等の課題

①特産物の振興

稲作 稲作については、農業者の平均経営耕地面積は20a~30aと小さく、また中山間地域の農地も多く生産効率が悪いことから第2種兼業農家が大部分を占めています。

主食用米の需要が減少する中で、需要の動向を勘案しつつ主食用米から飼料用米やWCS※への転換や、水田を活用した高収益作物等の生産への転換を促進することで、ほ場の維持を図っていく必要があります。

野菜 野菜の主要品目であるスイカ・白菜については、昭和30年代後半から50年代にかけて台地の畑地造成を行い、山田原や須ノ原等を中心として県内最大の産地となっていますが、気候の影響による生産の不安定さや労働力不足等により、経営面積の維持が難しくなっています。中山間地域では、狭い耕地でチンゲンサイ、クレソン、ハーブ等を栽培し、少量多品目の複合経営が行われています。また、直売所出荷による産直野菜のニーズが高く、ハウス等の施設整備による産直野菜の生産拡大のほか、水田畑地化による高収益な園芸品目（ピーマン、白ネギ、にんにく、甘しょ等）の生産振興が求められています。

果樹 梨、ぶどう、梅、すもも等の果樹については、市場出荷を主体とした共同販売による産地化に取り組んでおり、特に梨については、県内最大の産地として、海外輸出にも取り組み、「日田梨ブランド」が定着しています。これらの果樹に共通して老木の改植等が課題となっており、ぶどうについては、市場ニーズの高い品種への転換、梅・すももについては、近年の温暖化による結実不良への対策等を行い、生産量の確保が求められています。

地域特産物 えのき茸、わさび、山椒、柚子等の地域特産物については、地域特性をいかした産地化に取り組む、新規栽培者や後継者の育成による産地の維持が求められています。

②販路拡大の取組

九州最大のマーケットである福岡都市圏へのアクセスが良好である地理的条件や寒暖差の大きい気候等、地域の強みをいかした農産物の生産拡大や品質向上が求められています。

また、市場への安定出荷や高品質で小ロットの流通等、実需者の多様なニーズへの対応が必要となっています。ライフスタイルの変化や新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式等に伴うインターネット販売等、変化する購買形態への対応、さらに他産地との差別化を図るため、農産物フェアやメディア等を活用した情報発信による認知を高め、ブランド力を向上する取組も求められています。

③担い手の育成・確保

令和2年の大分県全体の農業経営体のうち個人経営体の基幹的農業従事者については、21,496人で平成27年と比較して9,007人減少しており、65歳以上が占める割合は、77.3%となり、平成27年と比較して4.5ポイント上昇し、県全体の農業従事者の高齢化が進んでいます。

本市の令和2年の個人経営体の基幹的農業従事者については、1,923人で平成27年と比較して804人減少し、65歳以上が占める割合は、71.2%となり、平成27年と比較して7.6ポイント上昇し、県と同様に農業従事者の高齢化が進んでいます。

そのため、農業者の高齢化や労働力不足による収益性と生産性の低下、耕作放棄地の増加が懸念されており、次代を担う経営感覚に優れた担い手や後継者の育成・確保、地域を支える集落営農組織への農地集積等の取組が求められています。

そのような状況の一方で、UIターンや新規就農者等の参入も増えていることから、農業者として資質を向上させるため、先進農業者と連携したファーマーズスクールによる技術習得や独立就農後の地域の生産者とのつながり等をサポートする体制が求められています。

(ロ)畜産の課題

①畜産の振興

酪農については、海外飼料に依存し、輸入飼料の乱高下の影響を受ける飼料輸入型の酪農経営から地域に立脚した飼料自給型の経営に近づける必要があります。そのため、酪農家が所有する遊休化した飼料畑の有効利用や水田農家と酪農家との連携により、水田で飼料生産(WCS等)と地域資源である畜産堆肥を活用した循環型農業の推進が必要となっています。

繁殖牛については、小規模農家の高齢化や離農により、肉用牛の頭数が減少していることから黒毛和牛の子牛市場が高騰しており、繁殖雌牛の導入や更新が困難となっています。

養豚については、農家数は少ないものの比較的規模の大きい農家が多く、品質の向上と販路の拡大により、経営の安定を図るとともに臭気等、環境に配慮した施設の整備が必要となっています。

また、家畜伝染病について、日頃から注意喚起を徹底する等、防疫対策の強化と速やかに対応出来る防疫体制の確立が必要となっています。

②堆肥循環の取組

環境の保全に配慮した地域内循環型の農業を基本とし、肥沃な土づくりのため、田・畑・樹園地での畜産堆肥の利活用を推進し、循環を促すための取組を行っていますが、畜産農家は、家族経営が中心であり、後継者への世代交代に伴い、地域の耕種農家とのつながりや、散布労力の不足による堆肥の滞留が課題となっています。そのため、地域内の循環と合わせ、市外への広域流通に向け、関係機関と連携して取り組む必要があります。

(ハ)内水面漁業の課題

①内水面漁業の振興

内水面資源維持のため、市内の内水面漁業協同組合（以下、「漁協」）によるアユやヤマメの稚魚放流や産卵場造成等の取組が行われており、刺し網や投網などの漁業に加え、友釣りやフライフィッシング等のレジャーを求めて市内外より多くの遊漁者が訪れています。近年では、アユの漁獲量が不安定であることから、海産種苗の導入や人工種苗の更新のほか、松原ダム湖に生息する陸封アユ※の活用を検討するなど、放流効果の高い稚魚の確保を通じた漁獲量の安定が求められています。併せて、河川環境においては関係機関が連携し、生態系に配慮した環境づくりが必要であり、これを通じてアユ等の主要な内水面資源が、持続的に生育可能な河川の実現が求められています。

また、アユやヤマメ、ウナギを中心に、豊富な水資源を利用した養殖業も行われています。生産者と連携し、学校給食への利用を通じた地産地消の取組や、福岡都市圏等の飲食店に向けた新規販路開拓にも取り組んでおり、今後も水郷日田をイメージした「川魚」の付加価値を高めるため、品質の向上や加工品の開発、PRの充実と販路の拡大等に取り組む必要があります。

(ニ)農業基盤の課題

①基盤整備の確保

ほ場整備された水田や畑地造成が行われた農地においても、農業者の高齢化や担い手不足により遊休農地や耕作放棄地が増加していることから、将来の農業を担っていく、担い手の育成や農地の集積が必要となっています。

そのため、水田畑地化等、品目に応じた農業基盤の整備や作物ごとのゾーニングを行うことで農作業の効率化及び省力化を図り、経営規模を拡大することが求められています。加えて、農業者が減少していく中で農業施設の維持管理に対する支援や老朽化した農業用水利施設の維持保全のための整備・更新が必要となっています。

また、多発する大規模な自然災害への対策として防災重点農業用ため池※の計画的な整備や田んぼダム※等による流域治水の取組が求められています。

②優良農地の保全と有効活用

生産者の高齢化や担い手不足等が特に深刻な地域では、ほ場整備により生産性が向上した農地でも遊休化している農地があります。

そのため、遊休農地の情報をデータベース化し、中山間地域等直接支払制度の取組や国が進めている人・農地プランの作成により、地域の農業の将来のあり方を関係者で協議し、担い手への農地集約や優良農地を保全し、有効活用する必要があります。

(ホ)その他の課題

①都市と農村の交流、食育活動の取組

本市は、筑後川上流域に位置することから、流域圏や福岡都市圏の生活・文化には欠かせない水資源を守る役割を担っています。その水資源と深い関係を持つ農業は、多面的機能による流域治水や都市と農村の交流等が注目されています。

また、農産物を加工して付加価値を高める6次産業化※の取組や日田産農産物を使った学校給食の取組等、食育の活動等も必要となっています。

②地域資源をいかした再生可能エネルギーを活用した取組

本市では、豚ふん尿及び生ごみ等を活用したバイオマス活用施設や木質バイオマス発電所から供給される温排水を利用したイチゴ栽培が行われていますが、そのような地域資源をいかした再生可能エネルギーを活用した取組も引き続き必要となっています。

③農福連携の取組

生産者の労働力不足の解決と地域における高齢者の生きがいや介護予防、障がい者等の就労機会確保のため、農業者とのマッチングを行い、お互いに望ましい関係が構築出来るような農福連携※の取組が進められています。

④鳥獣被害対策の取組

中山間地域においては、イノシシやシカ等の被害が拡大しており、農業者の生産意欲の減退につながっていることから、さらなる対策が必要となっています。

第4章 日田市が目指す農業の展開

1 基本目標

基本目標

日田らしい足腰の強い農業と 活気ある農村社会をつくる

これまで海外輸出を展開してきた日田梨をはじめ、ぶどう・スイカ・白菜・梅・すもも等の主要農産物については、消費者ニーズに対応した品種への更新や品質の向上とあわせ、大ロットの注文にも対応出来るよう生産拡大を図る等、市場競争力の強化に取り組んできました。また、狭い耕地を有効に活用した少量多品目の産直野菜については、道の駅や直売所等での販売による農業所得の向上や、中山間地域の特色をいかしたわさび・山椒・柚子等の振興及び販路の拡大に取り組んできました。畜産においては、酪農をはじめ飼育施設、堆肥生産施設、飼料畑の整備等、経営規模の拡大に取り組んできました。これまでの取組を発展させるためには、農業者のさらなる創意工夫と豊かな水資源、寒暖差の大きい気候等、「日田の強み」をいかした農業の構築に取り組んでいかなければなりません。

また、農業者の高齢化や担い手の減少が進む中、農村地域では集落機能や農地の持つ多面的機能の低下が懸念されています。特に中山間地域にあっては耕作放棄地の増加や、優良農地の遊休化等、農業を取り巻く環境がより厳しい状況となっております。しかしながら、本市が有する美しい農村景観や自然環境を守る上で、農業が果たす役割は非常に大きく、活力ある地域社会を支えるために農業・農村の継承に取り組む必要があります。

これらの現状と課題の解決に向けて「日田らしい足腰の強い農業と活気ある農村社会をつくる」を基本目標として取り組んでいくものです。

2 基本方針・目指すべき方向性

基本目標の実現に向けて、以下の3つを基本方針とします。

(1)

『稼ぐ農業』を目指す

地域の特性であり「日田の強み」である寒暖差の大きい気候で育つ農産物は、高品質で糖度も高いことから、消費者からも支持されています。農産物の生産拡大とこれらの農産物を都市圏（東京、大阪、福岡等）へ積極的に販売促進していくことで、農業者所得の向上に向けた「稼ぐ農業」を目指します。

(2)

『活躍する農業』を目指す

農業に意欲と情熱を持つ認定農業者や新規就農者等、次代の農業を担う人材の資質と能力の向上を図り、経営感覚に優れた農業者を育成するとともに、農業者・地域住民が一体となった農地保全や自然環境維持の取組を支援することで、農業者が地域社会をけん引する「活躍する農業」を目指します。

(3)

『感動する農業』を目指す

地域循環を目指した環境にやさしい安心・安全な日田式循環型農業への取組と農村の美しい景観づくりを行い、「農業」をキーワードに農業者や市民、都市圏の住民等が積極的にかかわることで「感動する農業」を目指します。

3 日田の強み

本市では、平地から周辺部の中山間地域の準高冷地まで、多様な地形の中で「日田の強み」をいかした農業が展開されています。

「日田の強み」をいかした農業の特性の一つ目に、筑後川源流の清らかで豊かな水資源を有し、栽培される農産物は高品質との評価を得ています。

二つ目に、夏は連続猛暑日を記録する等、全国的に暑いことで知られている一方で、冬は積雪を観測する地域であり、盆地特有の寒暖差の大きい気候で育つ農産物は、品質も良く、果物については、糖度も高く食味も優れています。

三つ目に、標高 70m~800mの標高差がある中で、平地では稲作、台地では果樹・畜産、山間地では少量多品目の産直野菜、夏秋きゅうり、わさび等、多様な農産物が栽培されています。また、標高差をいかし、作物の栽培リレーが行われ、長期間にわたり農作物が出荷出来る特性を有します。

四つ目に、本市は県内最大の酪農地域であるとともに、水や森林といった資源に恵まれており、畜産堆肥を活用した土づくりや耕畜連携による飼料生産、自然エネルギーを活用した施設園芸等、自然循環による環境にやさしい農業を営むことができます。

五つ目に、九州最大のマーケットである福岡市に近く、ヒト・モノ・文化の交流が盛んな地となっています。北部九州のほぼ中央に位置しており、高速道路等の交通網の整備により、新鮮な農産物が輸送出来る条件が整っています。

六つ目に、木の花ガルテンや道の駅等、市内外に多くの直売所を有し、作った農産物を販売出来る販路が充実しています。

日田の強み

水 筑後川源流の豊かな水資源

循環 自然循環による環境にやさしい農業

気温 盆地特有の寒暖差が大きい気候

地理 北部九州の主要な都市圏へのアクセスが良好

標高 平地から山間地まで標高差が大きい

販路 都市圏で販売できる直売所が充実

4 施策体系

6つの基本施策に基づき、各々の主要施策を展開することで、基本目標「日田らしい足腰の強い農業と活気ある農村社会をつくる」の実現を目指します。その中で、特に軸となる4つの取組を重点施策と位置づけ、積極的な施策展開を図ります。

| 基本目標 | 基本方向 (目指すべき方向性) | 基本施策 | 主要施策 | ページ |
|---------------------------|--------------------------------------|-------------------------------|----------------------------------|------|
| 日田らしい足腰の強い農業と活気ある農村社会をつくる | 『稼ぐ農業』を目指す | I 日田の強みをいかす | 1 果樹・野菜・花卉・米等の安定生産と生産拡大 | …P21 |
| | | | 2 地域の特性をいかした作物の推進 | …P23 |
| | | | 3 産直野菜の生産拡大と出荷体制の整備 | …P24 |
| | | | 4 足腰の強い畜産業の振興 | …P25 |
| | | | 5 内水面資源の維持と活用 | …P26 |
| | | II 創意工夫で販路拡大を目指す | 1 生産部門との密接な連携によるマーケットインに向けた取組の推進 | …P27 |
| | 2 百貨店、量販店、外食産業等のニーズに対応した販売企画、商品開発の推進 | …P28 | | |
| | 3 地域ブランドづくりとPR(各種フェアの開催等) | …P29 | | |
| | 4 直売所を活用した地産地消・地産外消の推進 | …P30 | | |
| | 5 農商工観の連携・6次産業化への展開 | …P31 | | |
| | 6 農産物の輸出に向けた取組 | …P32 | | |
| | 『活躍する農業』を目指す | III 元気な担い手を育てる | 1 担い手の明確化と農地の集約 | …P33 |
| | | | 2 集落営農の育成・法人化 | …P34 |
| | | | 3 新規就農者や農業後継者の確保・育成 | …P35 |
| | | | 4 企業の農業参入等の推進 | …P36 |
| | | | 5 包括的な農業支援体制の強化 | …P36 |
| | IV 使える農地を増やす | 1 生産基盤として有効な農地確保や農業用水施設の整備・更新 | …P37 | |
| | | 2 優良農地の保全と有効活用 | …P38 | |
| 3 耕作放棄地の解消 | | …P39 | | |
| 『感動する農業』を目指す | V やさしい農業を目指す | 1 安心・安全な環境保全型農業の推進 | …P40 | |
| | | 2 地域循環を目指した環境にやさしい農業の実現 | …P41 | |
| | | 3 土壌診断・分析の実施 | …P42 | |
| VI 魅力ある農村を築く | 1 美しい田園景観づくりの推進 | …P43 | | |
| | 2 鳥獣害に強い集落づくりの推進 | …P44 | | |
| | 3 グリーンツーリズムの推進 | …P45 | | |
| | 4 健やかな食生活の実現に向けた食育の推進 | …P46 | | |
| 重点施策 | | ① 担い手をサポートする体制の整備 | …P47 | |
| | | ② 日田の風土に合った循環型農業の実現 | …P48 | |
| | | ③ 時代のニーズに応える日田ブランドの確立 | …P49 | |
| | | ④ 稼ぐ農業のための生産基盤の見直し | …P50 | |

5 基本施策・主要施策

【基本施策Ⅰ】 日田の強みをいかす

本市は盆地内の平地から周囲の台地や山地と変化に富んでおり、このような地形や寒暖差の大きい気候の中で、果樹・野菜・花卉・米等の栽培が展開されています。

畜産業では、酪農・繁殖・肥育牛・養豚・採卵・養鶏等、その生産額は本市の農業生産額の約5割を占めており、特に酪農は県内最大の地域となっています。

内水面漁業については、漁協による放流事業も毎年行われ、内水面資源の確保に努めています。また、アユやヤマメなどの豊かな内水面資源をいかした養殖が行われています。

豊かで清らかな水と寒暖差の大きい気候の中で育つ農産物は、高品質で糖度も高く、他産地に負けない品質となっており、主要農産物の生産拡大に取り組むとともに、安定生産を図り、日田の強みを十分にいかした農業の振興を推進します。





[主要施策] I-1 果樹・野菜・花卉・米等の安定生産と生産拡大

現状と課題

- 主要作物(梨・ぶどう・スイカ・白菜・梅・すもも・白ネギ・ピーマン)の安定生産及び生産コスト低減・省力化対策が必要となっています。
- 樹園地の老木化の進行による生産性の低下が課題となっています。
- 高収益園芸品目への転換に向け、水田畑地化の取組が必要となっています。
- 梨選果場等の老朽化に伴い、再整備が課題となっています。
- 良質米の生産・販売、他産地との差別化の取組が必要となっています。
- 主食用米の需給調整を図るため、飼料用作物や新規需要米等への転換が必要となっています。

方向性

[共通]

- ◇市場や消費者が求める品質の向上と出荷量の確保を図るため、農協等の関係機関と連携した生産振興及び流通・販売を推進します。
- ◇水田畑地化による高収益な園芸品目(にんにく・甘しょ等)の生産を推進します。
- ◇省力化技術の活用や機械化等により、効率的な生産技術体系の導入を進めます。

[果樹]

- ◇品質や生産力の向上を行うとともに、遊休園地を早期把握し、担い手への継承等を進めます。
- ◇生産性の向上や災害リスクに備えた園地づくりに向けて、生産部会等と連携して取り組みます。

[野菜・花卉]

- ◇市場や消費者のニーズに即した品種や品質の高い作物の生産により、他産地との差別化を図ります。

[米]

- ◇集落営農組織や中核的担い手への農地集積による規模拡大及び作業受託等での生産性向上を推進します。
- ◇需給ニーズに対応した食味が優れた良質米の生産や新規需要米等への転換を推進します。

実現に向けた取組

[共通]

- ・生産体制(品種・品質・作型・荷姿・生産量等)の構築と効率的な見直し
- ・生産部会の育成・活性化
- ・ドローンやICTなどのスマート農業※技術の導入による機械化・省力化技術の普及
- ・「園芸産地づくり計画※」の策定と水田畑地化の推進

[果樹]

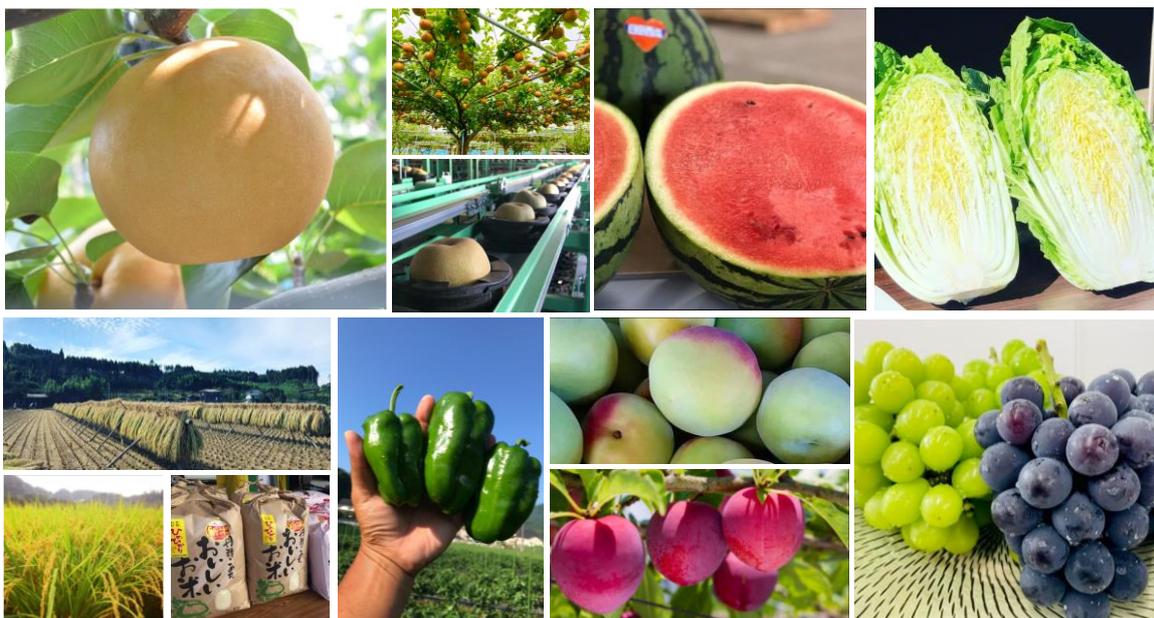
- ・老木対策に向けた早期改植
- ・遊休園地の早期把握及び担い手への流動化
- ・傾斜地から平坦地への園地の移行
- ・中長期計画による梨選果場等の再整備

[野菜・花卉]

- ・新しい品種の栽培実証や栽培品目に適した土づくりの普及・推進
- ・省力化設備(二重カーテンや自動散水施設等)の導入による生産コストの低減
- ・ピーマン広域選果場利用による省力化と安定生産

[米]

- ・堆肥を活用した土づくりや栽培技術の向上による良質米の生産
- ・需給ニーズに対応した新規需要米(飼料用米、WCS等)への転換
- ・農地集積による規模拡大及び低コスト生産の推進





[主要施策] I-2 地域の特性をいかした作物の推進

現状と課題

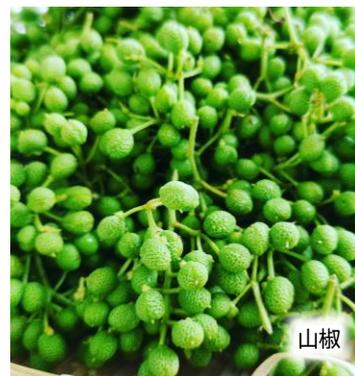
- 気候や地形をいかした品目を地域特産物(わさび・山椒・ハーブ・トウガラシ等)として、生産振興することとて所得や生産意欲の向上が期待されます。
- 増加している耕作放棄地を活用するため、地域の特性にあった高収益作物の調査・研究が必要となっています。
- 品質向上や収量増加のため、栽培指導が求められています。

方向性

- ◇筑後川上流域の自然環境や狭い耕地等、地域の特性にあった特産物の生産を推進します。
- ◇高収益作物を導入し、耕作放棄地や水田の活用など、中山間地域の活性化につなげます。
- ◇集落営農組織や営農グループ等による産地化の形成を促進します。

実現に向けた取組

- ・地域の特性にあった品目や高収益作物の貯蔵・乾燥・流通等の確立
- ・関係機関と連携した栽培講習会の開催や営農指導等による栽培技術等の向上
- ・集落営農組織や営農グループ等による新規作物栽培の推進





[主要施策] I-3 産直野菜の生産拡大と出荷体制の整備

現状と課題

- 産直野菜は新鮮で安心・安全のイメージにより消費者の需要は高くなっていますが、高齢者や女性農業者が中心であることから、高齢化等に伴い出荷量が減少しています。
- 農業者の高齢化等で集出荷施設に搬入することが困難になっています。
- 栽培技術指導が不足し、品質の低下や農業者の生産意欲の減退が懸念されます。

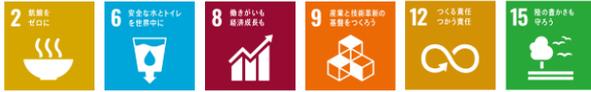
方向性

- ◇生産意欲の向上や生産グループの活性化を図り、生産性の確保と農業者所得の向上を目指します。
- ◇土づくりによる農産物の品質向上や安心・安全で旬を感じる産直野菜の出荷拡大を推進します。

実現に向けた取組

- ・ミニハウス等、周年栽培が可能な施設整備の充実
- ・山間地域における産直野菜集出荷体制の見直し
- ・品質向上に向けた栽培講習会や市場性の高い種苗等の研修会の実施
- ・農業者訪問など営農指導の強化
- ・地域内の堆肥等を活用した土づくりによる品質の向上
- ・都市圏等に向けた直売所の魅力発信及び直売所で収集した情報の農業者へのフィードバック





[主要施策] I-4 足腰の強い畜産業の振興

現状と課題

- 輸入飼料は海外需要動向を受けやすく、価格の高騰により経営を圧迫しています。
- 家畜排せつ物処理の円滑化を図る上で、畜産堆肥の活用、集落や共同での耕畜連携による飼料生産の仕組みが必要となっています。
- 口蹄疫、豚熱、アフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生が懸念されています。

方向性

- ◇ 家畜排せつ物処理の円滑化及び自給飼料生産の拡大を図ります。
- ◇ 優秀な子牛生産や生産基盤の強化などを推進し、繁殖牛農家の経営安定を図ります。
- ◇ 飼養環境の向上や、家畜伝染病の発生予防に努め、まん延防止のための措置を講じます。

実現に向けた取組

- ・ 良質堆肥生産と取り扱い易いペレット化の促進
- ・ 堆肥成分の分析や堆肥マップの活用等による耕畜連携の推進
- ・ 畜産堆肥を活用した飼料生産を行うコントラクター組織※の育成
- ・ 域内循環に加え、堆肥の広域流通に向けた取組
- ・ 優良雌牛の導入・更新及び県有種雄牛の人工授精の推進
- ・ 畜舎等の整備・改修やICT技術等による省力化機械の導入
- ・ 暑熱対策等による生産性の維持・向上
- ・ 家畜伝染病のまん延防止に向けた体制の確立



肉用牛品評会



暑熱対策



伝染病防疫研修



[主要施策] I-5 内水面資源の維持と活用

現状と課題

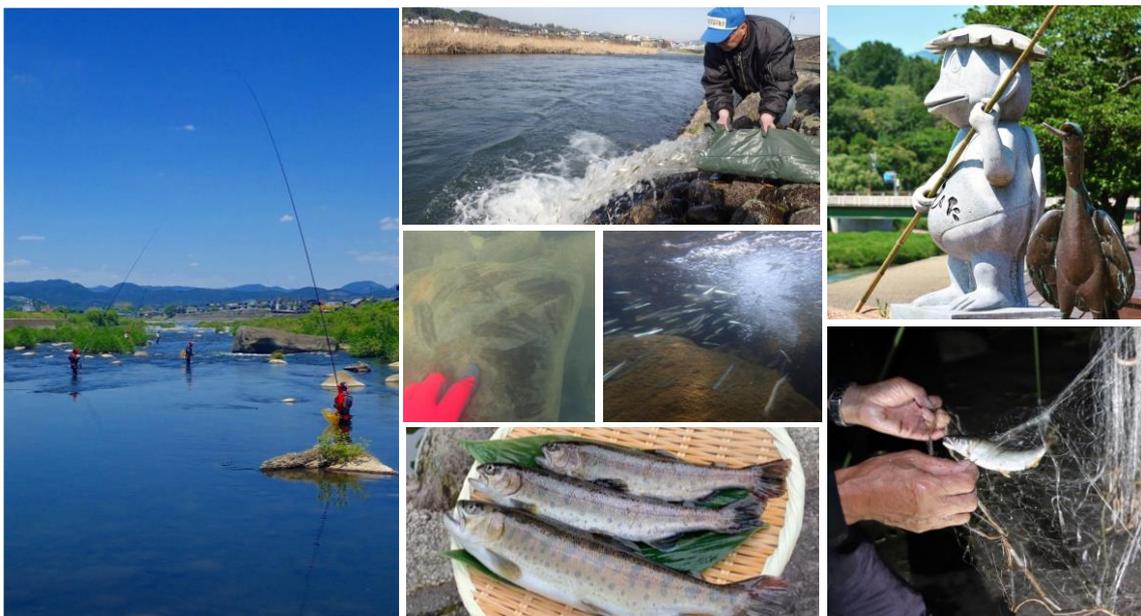
- 稚魚の確保や生息環境等の変化による内水面資源の漁獲量減少が課題となっています。
- 天然資源の減少や多発する災害等により、稚魚や卵の安定的な確保が困難になっています。
- 小魚や水生昆虫等の生息及び良質な藻類の生育など、生態系に配慮した河川や用水路の護岸整備が求められています。
- 養殖魚の品質向上と生産量確保、販路拡大が求められています。
- カワウの個体数増加により、アユ等の内水面資源の食害が拡大しています。

方向性

- ◇ 持続的な内水面資源維持及び市内外からの遊漁者の確保を促進します。
- ◇ 生態系に配慮した川や用水路の護岸整備の促進及びカワウからの被害対策の強化を図ります。
- ◇ ニーズに応じた多様な形態での養殖魚の販路開拓を推進します。

実現に向けた取組

- ・ 漁協と連携した安定的な稚魚や卵の確保及び稚魚放流による内水面資源の維持
- ・ 市民や遊漁者等に対する河川環境の理解の促進
- ・ 生態系に配慮した河川工事等の促進
- ・ 漁協のホームページやSNS等を活用した川魚情報の発信
- ・ 高鮮度冷凍装置を活用した冷凍魚の品質確保及び加工品開発と販路開拓
- ・ 漁協によるカワウ防除及び猟友会との連携による駆除の促進



【基本施策Ⅱ】 創意工夫で販路拡大を目指す

本格的な人口減少社会の到来による社会構造やライフスタイル等の変化、国内外の新たな市場の開拓の可能性等を踏まえ、消費者に選ばれる農産加工品の開発や販売企画を農商工観連携で推進します。

また、消費者目線であるマーケットインの発想による多様な消費者ニーズへの的確な対応を図り、農業者と連携した販路の拡大を推進します。

さらに、福岡都市圏にも農協の直売所等を有することから、この出口戦略をいかしてマーケットでの優位性を高める地域ブランドの確立やPR活動を推進します。また、日田梨の輸出拡大やその他の農産物の輸出に向けた取組を県、農協等と連携し推進します。



【主要施策】Ⅱ-1 生産部門との密接な連携によるマーケットインに向けた取組の推進

現状と課題

- 日田産農産物の販路確保や消費者ニーズに合わせた生産体制が求められています。
- 福岡都市圏等での販売促進や消費拡大につなげるための情報発信が必要となっています。

方向性

- ◇市場や消費者のニーズにあった農産物の安定供給や生産拡大を図ります。
- ◇農業者や生産部会等の関係機関と連携し、旬の農産物の情報や食べ方をわかりやすく伝えるための工夫を行います。

実現に向けた取組

- ・市場や量販店等での消費者ニーズ調査の実施
- ・消費者ニーズに対応するため直売所から生産者へ情報のフィードバック
- ・安定した市場での取引を維持するため、市場や消費者へ直接展開するキャンペーン等の実施
- ・農業者や生産部会・農協、観光部門等と連携したイベントへの出展
- ・メディア等を活用した情報発信、食べ方のレシピ作成など日田産農産物の認知向上



[主要施策] II-2 百貨店、量販店、外食産業等のニーズに対応した販売企画、商品開発の推進

現状と課題

- 梨やスイカ・ぶどう等は県内や福岡都市圏では知名度が高いものの、他産地との差別化を図るためには、さらなる販売促進や商品開発が求められています。
- 日田産農産物の生産拡大による出荷量の確保とあわせて、新たな販路開拓に向けた取組が求められています。
- レストラン等の飲食店との商品開発など、農産物の付加価値を高める取組が求められています。
- インターネット通販による農産物の需要が高まっています。

方向性

- ◇九州最大のマーケットである福岡都市圏を中心に、販路の開拓を推進します。
- ◇新たな販路開拓に向けて、生産者によるインターネット通販の取組を促進します。

実現に向けた取組

- ・百貨店や量販店、外食産業等のバイヤー※や料理人を対象とした商談会や現地視察等の実施
- ・百貨店等と連携した農産物ギフト商品の企画・開発
- ・市場や消費者へ旬の産地情報の発信やキャンペーンの展開
- ・インターネット通販に取り組む生産者を対象とした研修会等の開催



料理人の現地視察と商品開発



量販店での販促キャンペーン



[主要施策] II-3 地域ブランドづくりとPR(各種フェアの開催等)

現状と課題

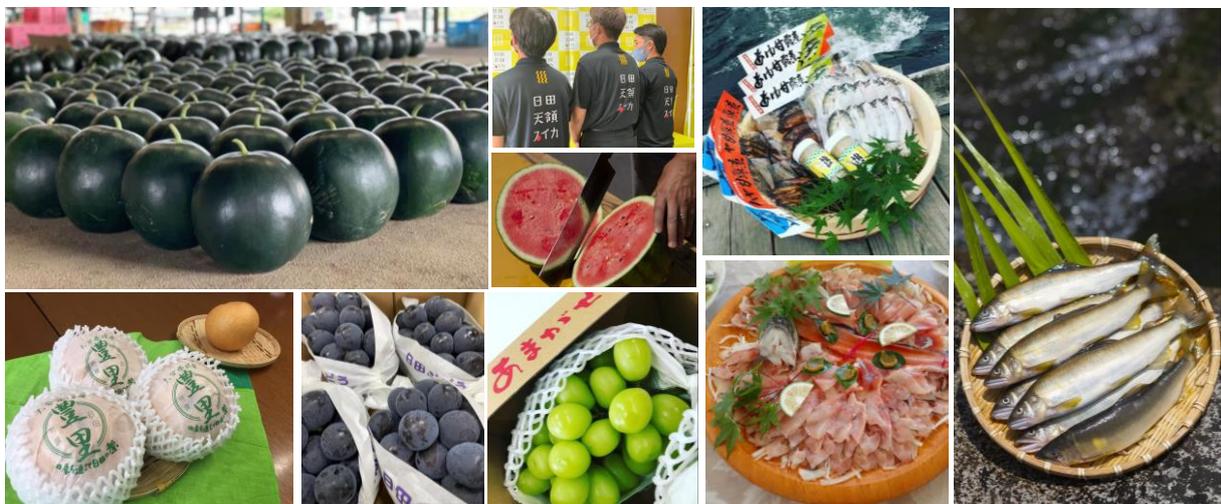
□産地間競争が激化している中、日田産農産物や川魚の認知を高め、ブランド力を向上させる取組が必要となっています。

方向性

- ◇地域ブランドの確立に向けた販売促進や情報発信の強化を推進します。
- ◇日田産農産物や川魚の認知を高めるため、メディア等を活用した多様なプロモーション戦略を展開します。

実現に向けた取組

- ・都市圏等で開催される観光物産展や各種フェア等での消費拡大に向けた販売促進やイベント等の展開
- ・テレビや雑誌、広告、SNS※等を活用した効果的な情報戦略の展開
- ・食品の安全や環境保全等、持続可能な農業生産工程管理 (GAP)※の取組等を通じたブランド力の強化
- ・大手食品企業との連携による、商品開発の促進





[主要施策] II-4 直売所を活用した地産地消・地産外消の推進

現状と課題

- 安心・安全な農産物に対する消費者ニーズが高まっており、福岡都市圏をはじめ市内外で日産農産物や加工品が購入出来る直売所や店舗等の充実と情報の提供が求められています。
- 木の花ガルテンや道の駅等の直売所が展開するインターネット通販の充実が求められています。

方向性

- ◇農協や関係機関と連携して魅力ある直売所づくりと情報発信に取り組みます。
- ◇産直野菜の品揃えの充実や安心・安全、品質の向上を目指します。
- ◇福岡都市圏等で日産産品を扱う直売所など販路の開拓に取り組みます。

実現に向けた取組

- ・安心・安全な農産物が提供出来る魅力ある直売所づくり
- ・ホームページや市報、SNS等を活用した旬の農産物や、地産地消の情報発信、ふるさと納税での農産物の取扱の推進
- ・産直野菜の品揃えや品質向上を目指した営農指導の強化
- ・福岡都市圏に近いという「日産の強み」をいかした販路の開拓





[主要施策] II-5 農商工観の連携・6次産業化への展開

現状と課題

- 農産物の付加価値を創出する6次産業化の取組と消費者ニーズに対応した農産加工品の開発が求められています。
- ブランドストーリーのある地域の特産品をいかした商品開発を企業が求めています。
- 農家レストランの展開等、付加価値の高い農業の取組が必要となっています。
- 農産物を使って開発した商品を観光客に提供するなど、観光と農業との連携が求められています。

方向性

- ◇マーケットインの発想のもと、農商工観連携※・6次産業化の取組を行う農業者や事業者を育成するため商品開発を推進します。
- ◇農商工観の関係者で連携し、農業者や事業者に物産展やフェア等の情報提供を行います。
- ◇日田の特産物を活用し、企業と連携した商品開発を推進します。
- ◇農家レストランや飲食店等による地域農産物の活用を推進します。

実現に向けた取組

- ・農産物を活用した商品開発やテストマーケットの推進
- ・農商工観が連携した商談会や物産展等への出展
- ・農協、生産部会、企業と連携した商品開発及び認知向上
- ・市内飲食店等における日田産農産物の利用拡大
- ・農産物をメニューとして提供する飲食店等の情報発信





[主要施策] II-6 農産物の輸出に向けた取組

現状と課題

- 日田梨の輸出は平成17年から本格的に展開され、国内市場の縮小の中で海外に販路を持つことで産地の強みを十分にいかした販売戦略を展開しています。
- GAPの認証取得により安心・安全な日田梨の浸透とともに、さらなる新規輸出国の開拓が求められています。
- 日田梨の輸出拡大を図るため、貯蔵や選果施設の再整備が課題となっています。
- 梨の海外輸出とあわせて、海外バイヤーや消費者等への農産物のPRが求められています。

目標指標

| 指標名 | R2 実績 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 R9 |
|---------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--------|
| 梨輸出量(t) | 102 | 125 | 127 | 129 | 132 | 135 | 137 | 140 |

方向性

- ◇日田梨の輸出拡大を図るため、施設の再整備や新規輸出国の開拓など県や農協等の関係機関と連携した取組を展開します。
- ◇梨に続く新たな農産物の輸出開拓と海外に通用するGAP認証制度の普及を促進します。

実現に向けた取組

- ・県や農協等の関係機関が実施する商談会や海外プロモーション活動への参加
- ・海外バイヤー等の招聘や現地視察会の開催
- ・輸出国の農薬規制に対応した栽培体系の構築
- ・輸出拡大に対応するため、梨選果場の再整備や保冷库の増設
- ・県や農協等と連携したGAP認証制度の普及啓発



海外バイヤーとの商談・販促フェア

【基本施策Ⅲ】 元気な担い手を育てる

農業者人口の減少や高齢化等、農業・農村の構造変化が進む中で、農業の将来を切り拓くためには、従前の発想にとらわれず、創意工夫を凝らし、自らの判断で消費者ニーズの変化等に対応する担い手の育成・確保が重要となっています。そのため、農業経営に高い意欲を持つ担い手への農地集積や地域で農業を支える集落営農組織の強化に努めるとともに、UIターン希望の新規就農者や農業後継者に対する就農支援の充実を図ります。さらに企業の農業参入等に向けた取組を推進します。



[主要施策]Ⅲ-1 担い手の明確化と農地の集約

現状と課題

- 高齢化等に伴い離農する農業者の情報を次の担い手へつなぐ仕組みづくりが求められています。
- 第三者継承※の円滑化や担い手への農地集積が必要となっています。
- 経営感覚を持った担い手の育成や集落営農組織の充実が必要となっています。

目標指標

| 指標名 | R2 実績 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 R9 |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 担い手への農地集積面積(ha) | 1,880 | 2,100 | 2,127 | 2,144 | 2,160 | 2,177 | 2,177 | 2,177 |

方向性

- ◇ 担い手への農地集積を進め、農地の遊休化の防止や農作業の効率化を図ります。
- ◇ 地域全体の農業を支えるため、集落営農の組織化や複数の担い手の連携を図ります。

実現に向けた取組

- ・ 離農の意思がある農業者の農地や施設等の経営資源情報の整理
- ・ 農地利用や農業経営のあり方について、地域での合意形成を図るため実質化した「人・農地プラン※」の作成
- ・ 農業委員会や農地中間管理機構等を通じた農地の出し手と借り手のマッチングの推進
- ・ 担い手への農地の集積と集団的利用の推進
- ・ 集落営農や農作業受託農家の組織化・法人化の推進
- ・ 関係機関が連携した担い手や集落営農組織の経営強化に向けた研修の実施





[主要施策]Ⅲ-2 集落営農の育成・法人化

現状と課題

- 農業従事者が減少する中、地域農業を維持するため集落営農組織の育成や集落営農法人化が求められています。
- 担い手不在集落の解消や、集落営農組織を担う人材の高齢化に対応するため、広域で農業を支える体制づくりが必要となっています。

目標指標

| 指標名 | R2 実績 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 R9 |
|-------------------|-------|----|----|----|----|----|----|--------|
| 集落営農組織 法人数(法人) | 9 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 |

方向性

- ◇地域をけん引する集落営農組織の経営力を強化し、経営の安定化を推進します。
- ◇県や農協等の関係機関・団体と連携し、集落営農支援体制の強化や経営発展に向けた法人化への取組を推進します。

実現に向けた取組

- ・集落営農組織経営の安定化に向け水田畑地化等による高収益な園芸品目導入の推進
- ・関係機関と連携した集落営農組織の経営強化研修及び集落営農組織間での交流
- ・集落営農組織体制の強化に向けた共同機械等の購入支援及び法人化に向けた取組の推進
- ・集落営農組織間の連携による作業補完体制の構築に向けた取組





[主要施策]Ⅲ-3 新規就農者や農業後継者の確保・育成

現状と課題

- 若い農業者グループのネットワークづくり、若い世代に農業の関心を持たせる取組の推進が必要となっています。
- 新規就農者や農業後継者に対しての相談・支援・情報の周知が求められています。
- 新規就農者の定着のため、栽培技術や経営管理等の指導体制の充実、農地の取得や機械・施設の整備など、サポート体制の充実が求められています。

目標指標

| 指標名 | R2 実績 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 R9 |
|-----------|-------|----|----|----|----|----|----|--------|
| 新規就農者数(人) | 42 | 31 | 31 | 31 | 31 | 31 | 31 | 31 |

方向性

- ◇既存の青年農業者組織や認定農業者組織を中心に若い世代の交流を進めます。
- ◇新規就農希望者に対し、関係機関と連携して相談・支援活動や情報提供を推進します。また、移住促進の取組とも連携し、新規就農者の増加・定着を図ります。
- ◇関係機関と連携した新規就農者のサポート体制の充実を図ります。
- ◇生産性の高い魅力ある経営体との交流により、新規就農の誘引を図ります。

実現に向けた取組

- ・農業者グループへの加入促進を図るとともに、農業者間の交流・情報交換の促進
- ・関係機関での情報の共有化や相談者に対する共同面接の実施等、窓口のワンストップ化
- ・農協や就農コーチと連携したファーマーズスクールの設置
- ・定住促進と合同で開催される就農フェア等への参加
- ・高校生等に対する農業体験の推進
- ・新規就農者の農地取得にかかる下限面積引き下げの検討
- ・市のホームページや新規就農者向けポータルサイトを活用した新規就農者への各種支援策の情報発信
- ・農協や県、農業委員等と連携したほ場の巡回、栽培指導など、新規就農者の経営安定・定着に向けたサポート体制の充実
- ・経営体の育成と担い手確保が連動していくサイクルの確立を目指し、模範となる経営の明確化
- ・部会等、生産者を中心とした担い手確保戦略の策定と第三者継承円滑化のための経営資源情報のリスト化



就農フェア



[主要施策]Ⅲ-4 企業の農業参入等の推進

現状と課題

- 企業による農業参入は、雇用の創出、遊休農地の活用等につながり、地域農業や地域経済の担い手としても期待出来ることから、その取組が求められています。
- 生産、流通、販売まで一貫した取組が出来る企業との連携が求められています。

方向性

- ◇県や農業委員会等の関係機関との連携を強化し、市内外の企業や他産業からの農業参入を促進します。
- ◇食品加工企業と連携し、一貫した生産・出荷・販売体制の構築を図ります。

実現に向けた取組

- ・企業への積極的な農地情報の提供
- ・農地中間管理機構等を活用した企業の農業参入の促進
- ・地域の他業種と連携した流通・販売体制の強化
- ・参入希望企業が望む農地の確保や国・県の補助事業等を活用した施設整備の推進



[主要施策]Ⅲ-5 包括的な農業支援体制の強化

現状と課題

- 新たに農業へ参入するためのサポート体制の充実が求められています。
- 熟練農業者の活用や高度できめ細かな営農指導の強化等、農業指導の充実が必要となっています。
- 市場ニーズにあった新規作物の栽培技術の習得の支援が必要となっています。
- 農業経験の有無に関わらず多様な人材を働き手として確保するなど、繁忙期の労働力の補完体制の確立が課題となっています。
- 障がい者や高齢者等の人材を就労につなげる農福連携の取組が必要となっています。

方向性

- ◇担い手をサポートする組織の設立に向け、関係機関・団体と連携した相談・支援体制の構築を目指します。
- ◇栽培技術や農業経営管理等の営農指導を強化するとともに、各種の講座や研修会等への参加を推進します。
- ◇障がい者等の就労促進と、農業の労働力不足や耕作放棄地対策につながる農福連携の取組を推進します。

実現に向けた取組

- ・担い手をサポートする体制の整備に向けた関係機関等との連携強化
- ・栽培技術の指導、栽培講習会の開催、農業経営管理等の営農指導の充実
- ・農業大学校と連携した講座や研修会による人材の育成
- ・農業未経験者や高齢者等、多様な労働力の確保に向けた情報発信の推進
- ・障がい者施設等と農業者のマッチングを担う窓口を活用した障がい者の就労促進

【基本施策Ⅳ】 使える農地を増やす

優良農地を維持するため農業用水施設の維持、更新を図るとともに、従前には場整備が行われた水田の排水対策により畑作も可能となるほ場整備を推進します。

また、遊休農地等のデータベース化、経営規模にあった推奨作物の提案など、優良農地の有効活用、耕作放棄地の発生防止の推進を強化します。



[主要施策]Ⅳ-1 生産基盤として有効な農地確保や農業用水施設の整備・更新

現状と課題

- 遊休・荒廃する農地の増加が懸念されることに加えて農地、農業用水施設の保安全管理が難しくなっています。
- 農業用水施設の老朽化が進み、維持保全に経費がかさむことで、離農者が増加しています。
- 平坦地、山間地、樹園地など地域や栽培品目に応じた、効率的な農作業が行える基盤整備が必要となっています。
- 狭小な農道では、大型農業機械の乗り入れや作物の運搬に支障が生じており効率的な農作業の妨げとなっています。
- 従前には場整備が行われた水田の一部において、水はけが悪く農作業に支障が生じており、排水対策が必要となっています。
- 老朽化したため池において集中豪雨や地震などにより漏水、決壊による被害が危惧されています。
- 近年、気象災害が頻発していることから、災害への確実な備えや、災害後の経営再開に向けた迅速な復旧・復興が必要となっています。

目標指標

| 指標名 | R2 実績 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 R9 |
|--------------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--------|
| 水田整備済面積 (ha) | 883 | 883 | 883 | 895 | 907 | 907 | 907 | 907 |
| 農道整備延長 (km) | 181 | 184 | 187 | 190 | 193 | 196 | 199 | 202 |

方向性

- ◇基盤整備により優良農地を確保し、生産性向上による集落営農組織等の経営基盤の強化を図ります。
- ◇農業水利施設の老朽化に対応し、施設の保安全管理と計画的な予防保全、更新を図ります。
- ◇栽培品目に応じた効率的な作業が行える基盤整備を推進します。
- ◇災害に強い農地づくりや緊急時の避難行動対策の強化、災害後の早期復旧・復興に取り組みます。

実現に向けた取組

- ・集落営農組織や、多様な担い手への農地集積・集約化と生産コスト削減のための基盤整備の実現に向けた農業者の理解の促進
- ・中山間地域等直接支払や多面的機能支払交付金等を活用した農地や農業用水施設の保全管理
- ・農業用水施設の適時・適切な整備更新によるライフサイクル・コスト[※]の低減を基本とした長寿命化
- ・水田畑地化の計画や栽培品目の選定など、集落ごとの農地の利活用実態に応じた基盤整備の推進
- ・大型農業機械での作業や運搬が効率的に出来る農道の整備
- ・水稲以外の収益性の高い園芸品目の作付が可能な排水対策及び用水対策
- ・ため池の計画的な補修・改修及び廃止による防災力の強化
- ・ため池ハザードマップの整備及び防災情報の発信
- ・災害に強い生産基盤づくりや、災害後の早期復旧・復興
- ・関係機関が連携して取り組む「流域治水プロジェクト[※]」の推進



[主要施策]IV-2 優良農地の保全と有効活用

現状と課題

- 高齡化や人口減少、農業の担い手不足などにより、集落機能の低下や老朽化した農業用水施設の機能低下、維持管理が難しくなっています。
- ほ場整備された優良農地でありながら遊休農地となり保全と有効利用が求められています。
- 中山間地域では、担い手不在集落が増加傾向にあり広域的な農地の有効利用が求められています。
- ほ場整備された農地の地主が転居し、農地の管理が難しくなっています。

目標指標

| 指標名 | R2 実績 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 R9 |
|-----------------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--------|
| 多面的機能支払交付面積(ha) | 845 | 870 | 875 | 880 | 885 | 890 | 895 | 900 |

方向性

- ◇ほ場整備された優良農地や遊休化した農地は、集落営農のほか、新たな担い手の参入により利活用を図ります。
- ◇ほ場整備された優良農地等の荒廃を防ぐため、農業経営規模にあった推奨作物の提案を行い、農業生産意欲の向上を図ります。

実現に向けた取組

- ・集落営農のほか、移住者や新規就農者等の新たな担い手に農地をあっせんし、農地保全を推進
- ・中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金の活用による地域住民・農業者が一体となった集落単位での農地や農業水路等の保全管理
- ・農業者への作付提案による農地利用の促進



[主要施策]IV-3 耕作放棄地の解消

現状と課題

- 高齢化による農業経営の縮小・廃業や兼業農家の稲作離れにより、遊休・荒廃地が進んでいます。
- ほ場整備事業により整備された優良農地でありながら、遊休農地となり保全と有効利用が課題となっています。
- 農業委員会が農地パトロールを実施する等、耕作放棄地の早期発見に努めていますが、遊休農地の拡大に歯止めがかかっていない状況です。
- 遊休農地や利用可能な遊休ハウス施設等のリスト化をすすめ、新規就農者や参入企業等の新たな担い手への情報発信及びマッチングが必要となっています。

方向性

- ◇遊休農地・施設等の有効活用により、農地の保全・継承を推進します。

実現に向けた取組

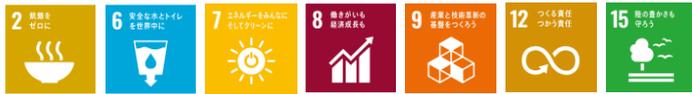
- ・遊休農地や利用可能なハウス施設等のリスト化、担い手への情報の提供
- ・遊休農地の荒廃化や耕作放棄地を未然に防ぐため、農地パトロールを通じた遊休農地や遊休ハウス施設等の早期把握と農業委員等によるあっせん
- ・不在地主や兼業農家の離農状況の把握
- ・農業委員会や農地中間管理機構と連携した農地等の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化・耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）



【基本施策V】 やさしい農業を目指す

消費者の食に関する意識が高まる中、良質な堆肥を活用した肥沃な土づくり、減農薬・減化学肥料等による環境負荷を低減した安心・安全な農産物生産のため、日田式循環型農業に取り組みます。

また、地力を増進し品質の高い農作物を栽培するため、土壌診断や分析を行い作物ごとに適した土づくりを推進します。



【主要施策】V-1 安心・安全な環境保全型農業の推進

現状と課題

- 国の「みどりの食料システム戦略※」を踏まえ、脱炭素社会の実現に向けた環境負荷の低減が求められています。
- 消費者の食に対する意識が高まる中、減肥料や減農薬による環境に負荷のかからない農業によって生産された農産物が求められています。
- 畜産堆肥の活用にあたっては、良質な堆肥生産と合わせて、取り扱いが容易な形態が求められています。

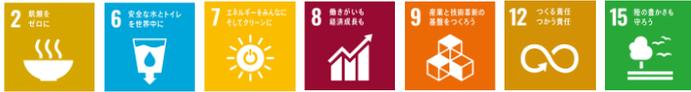
方向性

- ◇化学肥料や化学合成農薬等の使用量を抑え、有機農業を含め環境負荷を低減した環境保全型の農業を目指します。
- ◇耕種利用促進に向けた堆肥生産を行います。

実現に向けた取組

- ・環境保全型直接支払事業の取組拡大
- ・農薬説明会や各種作物の栽培講習会等の開催
- ・農業生産工程管理(GAP)の普及推進
- ・ペレット化等、取り扱い易い良質な堆肥生産に向けた調査検討及び堆肥利用の普及推進





【主要施策】V-2 地域循環を目指した環境にやさしい農業の実現

現状と課題

- 家畜排せつ物の適切な処理やパーラー洗浄水の排水処理、臭気対策等の環境対策が重要となっています。
- 畜産堆肥の地域内循環を促進するため、堆肥センター等での良質な堆肥づくりが求められています。
- 輸入飼料価格の高騰が続く中、飼料用とうもろこし等、飼料用作物の生産拡大が求められていますが、食用米の作付が混在しており、農薬使用の問題解決のため、作付エリア等の農地利用調整が求められています。
- 再生可能エネルギーを活用した施設園芸の取組が注目されています。

方向性

- ◇良質な堆肥づくりを推進し、耕畜連携による循環型農業を目指します。
- ◇コントラクター組織やTMRセンター※を核とした、自給飼料生産システムの構築を目指します。
- ◇豚ふん尿や生ごみ等を利用し再生可能エネルギーの有効活用を図るとともに、畜産排水対策として浄化槽の整備や臭気対策を促進します。
- ◇環境に負荷のかからない再生可能エネルギーの活用を促進します。

実現に向けた取組

- ・良質な堆肥生産と地域内循環に加え、広域流通の推進
- ・WCSや飼料用作物等の生産拡大及び作付エリアの農地利用調整
- ・畜産堆肥散布等を行うコントラクター等の組織化の推進
- ・パーラー洗浄水等の適正な排水処理を行うための浄化槽の整備
- ・豚ふん尿の適正処理の推進
- ・木質バイオマス施設からの温排水の園芸施設への利用
- ・農業用水路を利用した小水力発電等の導入の促進



WCS刈り取り・成形



[主要施策] V-3 土壌診断・分析の実施

現状と課題

- 地力の低下が進んでいる農地があり、堆肥等を活用した土づくりが必要となっています。
- 土壌診断・分析の実施等、適地適作に向けた取組が必要となっています。

方向性

- ◇土壌診断や分析を行い作物ごとに適した土づくりを推進します。
- ◇土壌診断や土壌改良の研修会等を行い、作物の生育や施肥の改善につなげます。

実現に向けた取組

- ・地域内で堆肥等を活用した土づくりの推進
- ・県や農協の普及指導員等による土壌診断の実施及び作物に応じた適正な施肥の指導



【基本施策VI】 魅力ある農村を築く

水源涵養や自然環境の保全等の多面的な機能を維持するため、美しい田園景観づくりや鳥獣害に強い集落の形成、農産物を通じた都市との交流や教育・観光等との連携を図りながら、魅力ある農村づくりを推進します。



【主要施策】VI-1 美しい田園景観づくりの推進

現状と課題

□農村地域は、水源涵養や自然環境保全、景観形成等の多面的な機能を有しており、これらの公益的機能を地域一体となり保全していくことが求められています。

□休耕している田畑を利用した美しい田園景観づくりの取組が必要となっています。

方向性

◇農業者と地域住民が一体となり農村地域の多面的機能を保全していく仕組みづくりを推進します。

◇休耕田を利用して景観作物を植栽する等、地域一体となった農地の保全により観光面からも美しい田園景観づくりを推進します。

実現に向けた取組

- ・集落内での協定に基づく農地・農業用施設の管理
- ・地域住民と一体となった農地保全活動等の推進
- ・農村体験等を通じた市民の農業への理解を醸成
- ・多面的機能支払交付金を活用した環境保全・美化活動の推進
- ・景観に配慮した作物（レンゲ、ひまわり等）の植栽の推進





[主要施策]VI-2 鳥獣害に強い集落づくりの推進

現状と課題

- イノシシ・シカ・カワウ等の鳥獣害が拡大しており、農業生産の意欲減退やアユ等の内水面資源の食害の要因となっていることから、鳥獣害対策が必要となっています。
- 捕獲したイノシシ・シカ等の有害鳥獣の利活用が必要となっています。

方向性

- ◇「日田市鳥獣被害防止計画」に基づき、「捕獲対策」と「予防対策」の取組を継続して推進します。
- ◇被害状況等を考慮した計画的な防護柵や電気柵等の設置や、ICT技術の活用により、被害の未然防止を図ります。
- ◇カワウ被害を低減し、内水面資源の保全を図ります。
- ◇捕獲した有害鳥獣の有効活用による捕獲意欲の向上を図ります。

実現に向けた取組

- ・有害鳥獣捕獲班が行う捕獲と、農業者が自衛目的で行う箱ワナ等の捕獲との連携による捕獲体制の強化
- ・集落単位での防護柵設置及び環境対策の実施
- ・被害防止対策（予防対策、集落環境対策、捕獲対策、ドローン等のICT新技術を利用した対策等）の情報収集・普及啓発
- ・内水面資源の確保のためのカワウ被害防除・捕獲等の対策強化
- ・地域特産品としての獣肉の商品開発と販売体制の確立



防護柵・箱わな設置状況



[主要施策] VI-3 グリーンツーリズムの推進

現状と課題

- 農村地域の心のやすらぎ、ゆとり等や農村体験を求める関心が都市部で高まっており、農業体験ツアーや農家民泊、収穫体験等を通じて、都市から呼び込む取組が必要となっています。
- 福岡都市圏の住民を対象とした農業イベントや交流活動が求められています。
- インターネットやSNS等を活用した農業や農村文化の情報発信の充実が必要となっています。

方向性

- ◇都市との交流や観光誘客につなげるため、体験型観光の取組を推進します。
- ◇農業を学びのツールとして、魅力ある農村地域における学びや暮らしの体験を推進し、交流人口の増加と定住促進を図ります。

実現に向けた取組

- ・観光農園や体験農園の開設に向けた関係機関の連携
- ・集落が取り組む都市農村交流活動の促進
- ・観光協会や旅行業者等との連携による、学びの農業をテーマとしたグリーンツーリズムの企画・開催
- ・農業イベントや関連施設等の情報発信の充実



梨収穫体験



麦ふみ体験



[主要施策]VI-4 健やかな食生活の実現に向けた食育の推進

現状と課題

- 市民の農業への理解を深めるため、子ども達への食育の推進や農産物の旬を知らせるイベントの実施、地産地消の推進等の取組が必要となっています。
- 日田産農産物が購入出来る店舗等の情報提供が求められています。

方向性

- ◇「日田市食育推進計画」に基づき、農業体験等のイベントを通じて、子ども達に地域の食文化に対する理解を深めていきます。
- ◇学校給食への日田産農産物の使用割合を高める取組を推進します。
- ◇日田産農産物を気軽に購入出来る場づくり、機会づくりを目指します。

実現に向けた取組

- ・農業イベント等を活用した農業の理解の推進
- ・農業者や農業青年組織・女性組織と連携した食育や農業体験等の推進
- ・学校給食における日田産農産物の使用拡大、食材提供等の実施
- ・日田産農産物・加工品販売店舗の情報提供



青年農業研究会による芋ほり体験



こども園への梨ジュース提供



給食への川魚の食材提供

6 重点施策

[重点施策]1 担い手をサポートする体制の整備

農業従事者の減少が懸念される中、次代を担う農業経営体である、集落営農組織や農業法人、中心的担い手等に農地の集約を推進していきます。

また、地域農業の維持のため、担い手が不足すると見込まれる農地等を利用して、農協が行う農業経営や、新規就農希望者に対する教育・研修等を関係機関と連携して支援していきます。

大分大山町農協管内では、農事組合法人を設立し、遊休農地を活用して梅・すももを栽培し、新規就農者等に園地を渡す取組や、ファーマーズスクールによる新規就農者の育成・確保を行っています。さらに、大山町農協が主体となり、地域の高齢者を雇用して農産物を栽培する「地域集落文産農場」を開設し、農地保全や担い手対策を展開しています。

大分県農協西部事業部では、新たに農協自らがピーマン等の就農学校を設立し、遊休農地を活用した担い手育成に取り組むことで、農地荒廃への対応や産地の維持を図ることとしています。

こうした両農協の取組を関係機関との相互連携により支援していくことで、地域農業の振興と農村の活性化をサポートする体制の整備を目指します。



[重点施策]2 日田の風土に合った循環型農業の実現

畜産業が盛んな本市においては、家畜排せつ物の処理が課題の一つとなっていますが、良質な堆肥生産を行う堆肥センターの整備や、パーラー洗浄水等の適正な排水処理等、環境保全に向けた取組を推進します。

生産された良質な堆肥を活用し、肥沃な土づくりを行い、減化学肥料による環境負荷を低減した安心・安全な農産物の生産や、牧草等の飼料生産を基軸とした耕畜連携による、環境にやさしい地域に立脚した循環型農業の実現を推進します。

また、耕畜連携により県域ネットワークを構築し、堆肥のペレット化や供給体制の整備を通じた域外への堆肥の広域流通についても関係機関と連携して取り組みます。

豚ふん尿については引き続き、適正処理を行いながら地域資源として有効活用していきます。



[重点施策]3 時代のニーズに応える日田ブランドの確立

市場や消費者ニーズへの的確な対応と新たな需要を取り込むため、農業者に市場や消費者の情報をフィードバックし、「日田の強み」をいかした高品質で安心・安全な農産物及び農産加工品の生産拡大を図ります。

また、農業への関心や興味を高めるため、農産物フェアの開催や祭り等のイベントへの出展、旬な農産物の情報をSNS等を活用して情報発信する「認知度を高める戦略」、市場キャンペーンの開催、産地視察会や商談会等を実施する「販売力を強化する戦略」、さらに日田梨を中心とした農産物等の新たな販路開拓に取り組む「輸出に向けた戦略」を展開することで、時代のニーズに応える日田ブランドの確立を目指します。



[重点施策]4 稼ぐ農業のための生産基盤の見直し

農業用水施設の基礎的保全活動やライフサイクルコスト低減を基本とした施設の長寿命化を図ります。
また、効率的な農作業が出来る区画拡大のほ場整備とともに従前に整備した水田の排水対策に取り組むことで、高収益作物の作付けが可能となる基盤整備を推進します。

果樹園地では、農作業を効率化し収益性を高める基盤整備を推進するなど、農業者のニーズに対応した生産基盤の見直しを図ります。



大肥ほ場整備事業



7 品目別振興

梨

○課題

- ・市場競争力を強化するため、生産拡大やブランドの確立が必要となっています。
- ・部会員の高齢化等により栽培面積が減少しており、経営体の規模拡大や新規就農者の確保が必要となっています。
- ・樹齢40年を超える老木の園地が多く、生産能力が低下していることから、計画的な改植、新しい団地化が必要となっています。
- ・経営の安定化を図るため、経営規模に適合した品種構成の見直しが必要となっています。
- ・災害に強く作業効率の良い園地への転換が必要となっています。

○生産振興

- ・後継者不在の園地調査による第三者継承が可能な園地のリスト化
- ・ファーマーズスクール等による新規就農者確保に向けた遊休園地等の流動化の促進
- ・関係機関と連携し、遊休園地の活用や改植等による生産基盤の強化
- ・大苗育苗や流線型仕立て等、栽培技術の普及拡大
- ・無袋での栽培が可能な晩成品種の導入等による省力化の検討
- ・傾斜地から平坦地へ樹園地の移行による管理労力の削減

○目標指標

| | R2 実績 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 R9 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 生産量 (t) | 2,217 | 2,500 | 2,520 | 2,650 | 2,700 | 2,725 | 2,750 | 2,775 |

(数値：農協取扱量)

ぶどう

○課題

- ・市場ニーズに対応するため、品種を再構成し、集約化する取組が必要となっています。
- ・農業者の高齢化により栽培面積が縮小し、生産量が減少しています。
- ・品質向上に向けた雨よけ施設の整備が必要となっています。

○生産振興

- ・市場ニーズが高く、産地の気候に合った品種への改植
- ・品種の集約、出荷ロットの確保及び生産組織力の強化
- ・後継者不在の園地調査による第三者継承が可能な園地のリスト化
- ・ファーマーズスクール等による新規就農者確保に向けた遊休園地等の流動化の促進

○目標指標

| | R2 実績 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 R9 |
|---------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--------|
| 生産量 (t) | 176 | 150 | 160 | 164 | 169 | 174 | 178 | 180 |

(数値：農協取扱量)

スイカ

○課題

- ・市場競争力を強化するため、出荷ロットの確保及び生産拡大が必要となっています。
- ・消費者ニーズに対応した高糖度スイカの安定生産が求められています。
- ・後継者や担い手の確保が必要となっています。
- ・栽培管理・収穫・選果作業の労働力確保や省力化が求められています。

○生産振興

- ・作型や品種の見直しによる商品化率の向上や作業の省力化
- ・品質の高い生産につなげるための良質な土づくりの推進
- ・農業者間の交流及び情報交換による生産意欲の向上
- ・選果機等の導入による省力化及び他産地との差別化

○目標指標

| | R2 実績 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 R9 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 生産量 (t) | 1,395 | 1,710 | 1,720 | 1,720 | 1,720 | 1,730 | 1,730 | 1,730 |

(数値:農協取扱量)

白菜

○課題

- ・気候変動等の影響による価格の低下が課題となっています。
- ・市場のニーズに合った品質及び出荷規格の構築が必要となっています。
- ・後継者や担い手の確保が必要となっています。

○生産振興

- ・出荷形態の見直しや労働力の確保及び加工に対応した効率的な生産体制の構築
- ・市場ニーズに応じた品種の推進及び生産組織力の強化
- ・管理作業の機械化による作業の省力化
- ・農業者間の交流や研修会による新規栽培者の掘り起こし

○目標指標

| | R2 実績 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 R9 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 生産量 (t) | 3,256 | 3,180 | 3,250 | 3,200 | 3,200 | 3,150 | 3,150 | 3,150 |

(数値:農協取扱量)

梅



○課題

- ・ 農業者の高齢化により栽培面積が減少しており、担い手の確保による生産拡大が必要となっています。
- ・ 荒廃園地の状況確認、老木の若返りの対策が必要となっています。
- ・ 受粉樹の混植等、受粉の安定化による生産量の拡大が必要となっています。
- ・ 市場ニーズに応じた品種改良や認知を高める取組が必要となっています。
- ・ 品種が片寄っていることから、新品種の植栽試験や新植・改植及び結実対策が必要となっています。

○生産振興

- ・ 後継者や新規就農者の確保
- ・ 委託生産を希望される農業者の農地を栽培可能な農業者への情報の提供
- ・ 若木への改植による園地の維持と新規栽培者の確保による園地流動化の促進
- ・ 市場ニーズに応じた品種の植栽試験
- ・ 着果の向上による生産拡大
- ・ 加工比率の向上による、年間を通じた所得の確保
- ・ 新品種導入による不作への対策や晩霜対策等、「大山町農協 梅・すもも再生プロジェクト※」との連携

○目標指標

| | R2 実績 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 R9 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|---------|
| 販売額 (千円) | 37,100 | 76,830 | 80,000 | 90,000 | 100,000 | 100,000 | 100,000 | 100,000 |

(数値:農協取扱量)

すもも

○課題

- ・ 農業者の高齢化により栽培面積が減少しており、担い手の確保による生産拡大が必要となっています。
- ・ 鳥等の食害が発生しており、対策が必要となっています。
- ・ 老木の若返りの対策が必要となっています。
- ・ 受粉樹の混植等、受粉の安定化による生産量の拡大が必要となっています。
- ・ 品種が片寄っていることから、新品種の植栽試験や新植・改植及び結実対策が必要となっています。

○生産振興

- ・ 担い手や後継者、新規就農者の確保・育成
- ・ 防鳥ネット等による食害対策の推進
- ・ 若木への改植による園地の維持と新規栽培者の確保による園地流動化の促進
- ・ 着果の向上による生産拡大
- ・ 優良品種選定や晩霜対策等、「大山町農協 梅・すもも再生プロジェクト」との連携

○目標指標

| | R2 実績 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 R9 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|---------|
| 販売額 (千円) | 46,925 | 84,000 | 90,000 | 95,000 | 100,000 | 100,000 | 100,000 | 100,000 |

(数値:農協取扱量)

白ネギ

○課題

- ・ 生産者の組織化を図ることで栽培技術の向上や生産体制の確立が必要となっています。
- ・ 高原栽培において、大雨や台風等の倒伏被害及び病気による収量減少が課題となっています。

○生産振興

- ・ 生産部会設立による生産体制の強化
- ・ 強風対策や事前の土寄せ作業および農薬防除の徹底
- ・ 県や農協等と連携した生産拡大による産地の形成

○目標指標

| | R2 実績 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 R9 |
|------------|-------|----|----|----|----|----|----|--------|
| 生産量 (t) | 34 | 65 | 65 | 78 | 78 | 80 | 80 | 80 |

(数値:農協取扱量)

ピーマン

○課題

- ・新規栽培者等の担い手の確保及び既栽培者の面積拡大が必要となっています。
- ・安定収量を持続させるため、栽培指導や土づくり、雨よけハウス等の導入が求められています。

○生産振興

- ・生産部会設立による生産体制の強化及び栽培技術の向上
- ・新規就農者等の担い手の確保・育成に向けた就農学校等、研修体制の検討
- ・収量増加のための排水対策や土づくり、雨よけハウスの整備
- ・ピーマン広域選果場を活用した生産体制の強化と省力化
- ・県や農協等と連携した生産拡大による産地の形成

○目標指標

| | R2 実績 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 R9 |
|---------|-------|----|----|----|----|-----|-----|--------|
| 生産量 (t) | 25 | 59 | 83 | 90 | 98 | 104 | 104 | 104 |

(数値:農協取扱量)

にんにく

○課題

- ・水田畑地化作物として生産拡大が必要となっています。
- ・二次生長、不完全抽苔、スポンジ球等、生育障害等の原因と対策の究明が必要となっています。
- ・乾燥施設の検討及び共同利用の促進が必要となっています。

○生産振興

- ・関係者間で連携した新規栽培者の確保・育成
- ・優良種子の選定や、収量確保のための施肥設計や新たな栽培法の確立
- ・将来を見据えた乾燥施設の確保

○目標指標

| | R2 実績 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 R9 |
|---------|-------|----|----|----|----|----|----|--------|
| 生産量 (t) | 9 | 10 | 10 | 11 | 11 | 12 | 12 | 12 |

(数値:農協取扱量)

えのき茸

○課題

- ・ 農業者の高齢化により生産者が減少しています。
- ・ 安定した栽培と生産量の確保が必要となっています。

○生産振興

- ・ ファーマーズスクール等を活用した新規就農者の確保・育成、研修体制の充実
- ・ 産地の再構築を図るため、遊休施設等を活用した生産拡大の推進
- ・ 安定した栽培と収量の確保及び作業コストの軽減の促進
- ・ ブランド化による他産地との差別化

○目標指標

| | R2 実績 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 R9 |
|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 販売額 (千円) | 788,377 | 724,195 | 790,000 | 799,000 | 800,000 | 800,000 | 800,000 | 800,000 |

(数値:農協取扱量)

椎茸

○課題

- ・ 農業者の高齢化や後継者不足等により生産者の減少が懸念されます。
- ・ 原木栽培が重労働であることや施設化・機械化の遅れ等で生産量が減少しています。
- ・ シカ等の食害が発生しており対策が必要となっています。

○生産振興

- ・ ファーマーズスクール等を活用した新規栽培者等担い手の確保・育成
- ・ 駒打ち体験の開催などによる消費拡大に向けた取組強化
- ・ 安定した栽培と収量の確保のため、施設化・機械化の促進
- ・ 有害鳥獣対策の推進

○目標指標

生(原木・菌床)

| | R2 実績 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 R9 |
|------------|-------|----|----|----|----|----|----|--------|
| 生産量 (t) | 26 | 25 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |

乾燥(原木)

(数値:農協取扱量)

| | R2 実績 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 R9 |
|------------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--------|
| 生産量 (t) | 91 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |

(数値:大分県普及指導基本計画)

クレソン / ハーブ

○課題

- ・栽培面積の維持・拡大が必要となっています。
- ・新規栽培者の確保による生産体制の強化が必要となっています。
- ・平均気温上昇に伴う栽培環境の変化への対応が必要となっています。

○生産振興

- ・遊休ハウスの活用による栽培面積の維持・拡大
- ・生産部会の指導による新規栽培者の確保・育成
- ・高設栽培による省力化と標高差を利用したリレー栽培の推進

○目標指標

| | R2 実績 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 R9 |
|-------------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 販売額 (千円) | 65,226 | 93,570 | 95,000 | 100,000 | 100,000 | 100,000 | 100,000 | 100,000 |

(数値:農協取扱量)

わさび / 山椒

○課題

- ・農業者の高齢化により生産量が減少しています。
- ・商品開発等、生産から販売までの販売促進が必要となっています。
- ・地域特産品としての維持や栽培講習会などの技術向上が必要となっています。

○生産振興

(わさび)

- ・市有林での林間わさびほ場の貸出やハウス栽培の推進及び新規栽培者の確保
- ・苗の安定供給の確立
- ・反収増加につなげるための栽培技術の向上
- ・調理方法がわかるレシピ等の作成や、情報発信による消費拡大
- ・農業法人と連携した生産量の確保

(山 椒)

- ・耐寒性の強い苗木の供給、低温期の栽培管理の指導
- ・青果だけではなく業務用の販路確保の推進など消費拡大に向けた生産振興の推進
- ・生産技術の向上のための栽培講習会の充実
- ・農業法人と連携した生産量の確保

○目標指標

わさび

| | R2 実績 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 R9 |
|---------|-------|----|----|----|----|----|----|--------|
| 生産量 (t) | 31 | 37 | 34 | 34 | 35 | 35 | 36 | 36 |

山椒

(数値:農協取扱量)

| | R2 実績 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 R9 |
|---------|-------|----|----|----|----|----|----|--------|
| 生産量 (t) | 5 | 5 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 |

(数値:農協取扱量)

米

○課題

- ・米価安定のため、需給バランスに合った生産を行う必要があります。
- ・良質な米の生産、ブランド米の取組が必要となっています。
- ・経営耕地面積が小さく、傾斜地であり高齢化による稲作の存続が厳しくなっています。
- ・イノシシやジャンボタニシ、ウンカ等の被害対策が必要となっています。

○生産振興

- ・他産地との差別化を図るためのブランド米の取組
- ・高温に強い品種への転換の取組
- ・営農相談員の巡回や栽培講習会等による良質米の技術指導の推進
- ・担い手や集落営農組織等への農地集積・集約化の推進及び生産コストの削減
- ・有害鳥獣及び病虫害対策の推進

○目標指標

| | R2 実績 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 R9 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 栽培面積 (ha) | 1,020 | 1,006 | 995 | 981 | 976 | 971 | 966 | 961 |
| 生産量 (t) | 4,457 | 4,911 | 4,876 | 4,807 | 4,782 | 4,758 | 4,733 | 4,709 |

(数値:日田市農業再生協議会)

産直野菜

○課題

- ・安心・安全、高品質な産直野菜の需要が高まっています。
- ・消費者ニーズが高く、周年を通じた量の確保が必要となっています。
- ・他産地との差別化が必要となっています。
- ・農業者の高齢化により出荷量が減少しています。
- ・土づくりによる農産物の品質向上やブランド化が必要となっています。

○生産振興

- ・消費者ニーズに応える作物の選定
- ・新規出荷者を増やすための技術指導や農薬指導の推進
- ・売場の情報を農業者へ直接つなぐネットワークの充実
- ・希少品種の掘り起こしによる作物の新たな魅力の創出
- ・ミニハウス事業を活用した秋冬野菜の安定生産及び供給
- ・集荷場に持ち込みができない高齢者の集荷方法の検討
- ・市内における産直売場の充実
- ・土づくりにこだわり、産地イメージをいかしたブランドの確立（大山オーガニック農業等の推進）

○目標指標

| | R2 実績 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 R9 |
|--------------------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 県農協 販売額(千円) | 311,409 | 315,000 | 318,000 | 321,000 | 324,000 | 326,000 | 326,000 | 326,000 |
| 大分大山町農協 販売額(千円) | 989,257 | 1,118,871 | 1,120,000 | 1,135,000 | 1,135,000 | 1,135,000 | 1,135,000 | 1,135,000 |

(数値:各農協取扱量)

肉用牛(繁殖牛)

○課題

- ・農業者の高齢化や後継者不足により母牛の更新が出来ず、農業者の減少が課題となっています。
- ・輸入飼料価格の高騰により、経営を圧迫しています。

○生産振興

- ・ICT等を活用した省力化や生産規模拡大のための施設整備及び暑熱対策
- ・優良雌牛の導入・更新
- ・飼養管理におけるヘルパー制度の利用促進やキャトルステーションの検討による作業外部化の推進
- ・飼料生産の拡大による自給率の向上

○目標指標

| | R2 実績 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 R9 |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 出荷量 (頭) | 1,359 | 1,360 | 1,360 | 1,360 | 1,360 | 1,360 | 1,360 | 1,360 |

(数値:農協取扱量 / JAおおいた肉用牛部会が把握する素牛、子牛及び成牛の年間出荷頭数とする。)

乳用牛

○課題

- ・作業の効率化・省力化による生産コスト削減が必要となっています。
- ・輸入飼料価格の高騰や牛乳消費量の減少等が経営を圧迫しています。
- ・畜産堆肥の利活用促進が必要となっています。

○生産振興

- ・ICT等を活用した省力化や飼養環境の向上のための施設整備
- ・自給飼料生産の拡大
- ・飼料生産等の外部委託化
- ・良質な堆肥づくりと利活用の促進

○目標指標

| | R2 実績 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 R9 |
|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 生乳生産量 (t) | 38,740 | 39,000 | 39,500 | 40,000 | 40,500 | 41,000 | 41,500 | 42,000 |

(数値:大分県酪農業協同組合)

1 日田市農業振興ビジョン推進委員会の設置

本ビジョンに掲げている各種施策や取組を着実に実行していくためには、農業者・農協・関係機関・団体等の農業に関わる方々が意見やアイデアを出していくことが必要です。

そのため、本ビジョンの推進を目的とした「日田市農業振興ビジョン推進委員会」を設置し、本ビジョンに掲げられた施策や取組の進捗状況について検証していきます。

2 庁内推進体制の構築

本ビジョンは農業分野だけではなく、あらゆる分野での取組が掲げられています。

そのため、庁内関係部署による推進組織を設置し、情報交換や課題に対する意見交換を行い、本ビジョンの円滑な推進や進行管理を図ります。

3 ビジョンの進捗状況の周知

市は、本ビジョンの内容とともに、推進状況についてもホームページ等により積極的に周知を図ります。

《参考資料》

(1)日田市農業振興ビジョン改訂に係る推進委員会委員名簿

| No | 所 属 | 役 職 | 氏 名 | 備 考 |
|----|---------------------------------|-------------|---------|---------|
| 1 | 日 田 市 農 業 委 員 会 | 会 長 | 石 井 照 久 | 委 員 長 |
| 2 | 日 田 集 落 営 農 組 織 連 絡 会 | 会 長 | 原 田 文 利 | 副 委 員 長 |
| 3 | 大 分 県 農 協 西 部 事 業 部 農 業 振 興 部 | 部 長 | 江 藤 俊 幸 | |
| 4 | 大 分 大 山 町 農 業 協 同 組 合 営 農 事 業 部 | 理 事 部 長 | 河 津 文 昭 | |
| 5 | 大 分 県 酪 農 業 協 同 組 合 日 田 支 所 | 支 所 長 | 恒 藤 幸 伸 | |
| 6 | 日 田 漁 業 協 同 組 合 | 専 務 理 事 | 吉 田 能 晴 | |
| 7 | 日 田 地 域 土 地 改 良 区 理 事 長 会 | 会 長 | 小 山 一 善 | |
| 8 | 日 田 認 定 農 業 者 の 会 | 会 長 | 中 間 朋 海 | |
| 9 | 日 田 青 年 農 業 研 究 会 連 絡 協 議 会 | 会 長 | 梶 原 真 悟 | |
| 10 | お っ いた AFF 女 性 ネットワーク | 日 田 地 区 代 表 | 森 山 豊 子 | |
| 11 | (一 社) 日 田 市 観 光 協 会 | 事 務 局 長 | 黒 木 陽 介 | |
| 12 | 大 分 県 西 部 振 興 局 生 産 流 通 部 | 部 長 | 金 丸 英 伸 | |
| 13 | 大 分 県 西 部 振 興 局 農 山 村 振 興 部 | 部 長 | 神 鳥 浩 明 | |
| 14 | 大 分 県 西 部 振 興 局 農 林 基 盤 部 | 部 長 | 小 野 辰 三 | |
| 15 | 日 田 市 農 林 振 興 部 | 部 長 | 石 橋 直 樹 | |

(2)専門部会員名簿

生産振興部会

| No | 所属 | 役職 | 氏名 | 備 考 |
|----|---------------------------------------|---------|-----------|-----|
| 1 | 大 分 県 農 協 西 部 事 業 部 営 農 支 援 企 画 課 | 課 長 | 井 上 剛 一 郎 | |
| 2 | 大 分 大 山 町 農 業 協 同 組 合 営 農 事 業 部 営 農 課 | 課 長 | 中 嶋 宏 | |
| 3 | 日 田 市 農 業 委 員 会 | 副 会 長 | 松 原 忠 雄 | |
| 4 | 日 田 市 集 落 営 農 組 織 連 絡 会 | 委 員 | 橋 本 正 一 | |
| 5 | 日 田 認 定 農 業 者 の 会 | 副 会 長 | 塚 田 寿 | |
| 6 | 松 農 園 | 代 表 | 松 上 洋 一 | |
| 7 | J A お っ いた 日 田 梨 部 会 生 産 部 | 生 産 部 長 | 判 田 紀 一 | |
| 8 | J A お っ いた 日 田 西 瓜 部 会 青 年 部 | 部 員 | 中 島 洋 介 | |
| 9 | 大 分 シャインマスカット若手生産者協議会 | 事 務 局 長 | 和 田 昭 祖 | |
| 10 | 梶 原 食 品 | 代 表 | 梶 原 和 人 | |
| 11 | 大 分 大 山 町 農 協 クレソン 部 会 | 会 員 | 森 敬 子 | |

| | | | | |
|----|------------------------|-------------|-----------|--|
| 12 | おおいた AFF 女性 ネットワーク | 会 員 | 森 あゆみ | |
| 13 | (株) つ え エ ー ピ ー | 係 長 | 園 田 隆 宏 | |
| 14 | (一社) 日 田 市 観 光 協 会 | 係 長 | 伊 東 繁 俊 | |
| 15 | 大分県西部振興局生産流通部 営農推進班 | 主 幹 (総 括) | 石 松 奈 美 | |
| 16 | 大分県西部振興局農山村振興部就農・参入支援班 | 主 幹 (総 括) | 長 谷 部 国 男 | |

畜産・内水面部会

| No | 所 属 | 役 職 | 氏 名 | 備 考 |
|----|-----------------------|---------------|---------|-----|
| 1 | 日 田 酪 農 組 合 | 組 合 長 | 諫 山 文 彦 | |
| 2 | 日 田 酪 農 組 合 青 年 部 | 部 長 | 松 尾 龍 児 | |
| 3 | JA おおいた日田肉用牛部会 | 部 会 長 | 平 川 修 | |
| 4 | 日 田 市 養 豚 環 境 保 全 組 合 | 組 合 長 | 薄 木 幸 雄 | |
| 5 | 日 田 漁 業 協 同 組 合 | 専 務 理 事 | 吉 田 能 晴 | |
| 6 | 津 江 漁 業 協 同 組 合 | 代 表 理 事 組 合 長 | 岩 下 和 生 | |
| 7 | 釣 具 の ま つ お | 社 長 | 松 尾 壽 夫 | |
| 8 | (有) や ま め の 郷 | 社 長 | 綾 垣 一 喜 | |
| 9 | 大分県西部振興局生産流通部畜産班 | 課長補佐(総括) | 田 中 伸 幸 | |
| 10 | 大分県西部振興局農山村振興部森林管理班 | 主 幹 (総 括) | 芦 原 義 伸 | |

農村基盤部会

| No | 所 属 | 役 職 | 氏 名 | 備 考 |
|----|------------------------|-------------|---------|-----|
| 1 | 水 土 里 ネット大分西部事務所 | 所 長 | 清 水 寿 和 | |
| 2 | 日 田 市 土 地 改 良 区 | 事 務 局 長 | 梅 山 武 彦 | |
| 3 | 女 子 畑 土 地 改 良 区 | 副 理 事 長 | 田 中 正 勝 | |
| 4 | 日 田 市 農 業 委 員 会 | 委 員 | 横 田 秀 喜 | |
| 5 | (株) つ え の さ と | 代 表 取 締 役 | 川 津 清 則 | |
| 6 | 大分県西部振興局農林基盤部農村整備企画検査班 | 課長補佐(総括) | 高 倉 義 治 | |
| 7 | 大分県西部振興局農林基盤部農村整備第一班 | 主 幹 (総 括) | 工 藤 博 昭 | |

(3)ビジョン見直し・改訂の経過

| | 推進委員会・専門部会 | 内部調整 |
|----------|--|---|
| R3 5月 | 推進委員・専門部会員の選定 [各関係団体への就任依頼・委員の選定] | |
| 6月 | 第1回 推進委員会(6/4) [委員委嘱、見直しの方向性、スケジュール等] 第1回 専門部会(6/28) 生産振興(生産流通・担い手) [見直しの方向性、スケジュール、課題集約等] 第1回 専門部会(6/30) 畜産・内水面(内水面) [見直しの方向性、スケジュール、課題集約等] | |
| 7月 | 第1回 専門部会(7/1) 畜産・内水面(畜産) [見直しの方向性、スケジュール、課題集約等] 第2回 専門部会(7/21) 生産振興(担い手) [課題集約等] 第2回 専門部会(7/27) 生産振興(生産流通) [課題集約等] 第1回 専門部会(7/26) 農村基盤 [見直しの方向性、スケジュール、課題集約等] | |
| 8月 | 第2回 専門部会(8/2) 畜産・内水面(畜産・内水面) [課題集約等] | |
| 9月 | | |
| 10月 | 第2回 推進委員会(10/7) [専門部会の協議経過・見直し内容の審議(主要施策・品目別振興)] | |
| 11月 | | |
| 12月 | 第3回 専門部会(12/28) [ビジョンの主な改訂内容一覧の資料送付] | 市議会・産業建設委員会(12/14) [ビジョン(改訂案)の中間報告] |
| R4 1月 | 第3回 推進委員会(1/14) [ビジョン(改訂案)の審議] | 政策調整会議(1/21) [ビジョン(改訂案)の審議] |
| 2月 | | パブリックコメント(2/3～3/4) [市民の意見公募] |
| 3月 | 第4回 推進委員会(3/23) [パブリックコメントでの意見報告・確定] 農業振興ビジョン配布・説明 | |

用語解説

●数字・アルファベット

「6次産業化」

地域の第1次産業（生産）とこれに関連する第2次・第3次産業（加工・販売等）にかかる事業の融合等により地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を行う取組。

「ICT」

Information and Communication Technology の略で、「情報通信技術」と訳される。農業分野においては、生産施設における統合環境制御や、それらのデータを分析することで効率化、省力化、コストカットなどの効果が期待できる。

「NPC 運動」

大山町のムラおこしを指しており、第1の NPC 運動は所得追及（New Plum and Chestnuts、昭和36年スタート）であり、第2の運動は豊かな人づくり運動（Neo Personality Combination、昭和40年スタート）、第3の運動は住みよい環境づくり運動（New Paradise Community、昭和44年スタート）。

「SNS」

ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略で個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービスのこと。

「TMR センター」

TMRとは Total Mixed Ration の略で「混合飼料」、「完全飼料」等とも呼ばれ、栄養を考えながら「繊維」の多い粗飼料と濃厚飼料を混ぜ合わせて牛に餌として与える方法。これを大きな規模で行い、畜産農家に混ぜ合わせた栄養価の高い餌を提供しているのが TMR センターと呼ばれている。

「WCS」

稲発酵粗飼料（イネ WCS／ホールクロップサイレージ）とは、イネの子実が完熟する前に穂部（籾）と茎葉部を同時に収穫し、サイレージ化した粗飼料。

●ア行

「梅・すもも再生プロジェクト」

大分大山町農協において、近年栽培面積や生産量が減少している梅・すももの再生を目指し、農協や生産者部会が連携して対策を検討する取組。

「園芸産地づくり計画」

園芸産地の拡大及び園芸振興を図るため、地域特性を生かしマーケットニーズのある品目について、市町が主体となり策定する、生産者・農業団体等が一体となった産地としての生産販売戦略を「園芸産地づくり計画」という。

●カ行

「コントラクター組織」

畜産農家の労働力負担軽減や飼養管理を充実させ、経営の安定化を図るために飼料の収穫や耕起等の農作業を請け負う組織。

●サ行

「スマート農業」

ロボット、AI、ICT など先端技術を活用する農業を指す。「農業」×「先端技術」＝「スマート農業」

●タ行

「第三者継承」

農業経営の第三者継承は、単に農地や機械・施設だけでなく、作物の栽培や飼養管理の技術、経営管理のノウハウ、販路、地域における役割などを「経営資産」としてとらえ、これらを新たな担い手へ引き継ぐ取組。

「田んぼダム」

大雨時に河川や水路の水位の急上昇を抑えることで下流域の湛水被害リスクを低減させることを目的に、水田の落水口に流出量を抑制するための排水調整板を設置する等して雨水貯留能力を人為的に高める取組。

●ナ行

「農業経営体」

農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、(1) 経営耕地面積が 30a 以上の規模の農業、(2) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数等、一定の外形基準以上の農業(露地野菜 15a、施設野菜 350 m²、搾乳牛 1 頭等)、(3) 農作業の受託の事業、のいずれかに該当する事業を行うもの。

「農業生産工程管理(GAP)」

Good Agricultural Practice の略で、農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に即して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のこと。

「農業・農村が有する多面的機能」

国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観形成、文化の伝承等、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる食料、その他農産物の供給以外の多面にわたる機能。

「農商工観連携」

地域の特色ある農林水産物、美しい景観等、長い歴史の中で培ってきた貴重な資源を有効に活用するため、農林漁業者と商工業者、観光業者がお互いの「技術」や「ノウハウ」を持ち寄って、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大などに取り組むこと。

「農福連携」

農業側の担い手不足解消と福祉側の高齢者や障がい者等の働く場の確保等、お互いのニーズ・課題にこたえる連携。

●八行

「バイヤー」

市場調査や売上データを分析し、どのような商品ラインナップにすれば売れるのかを考えた上で買い付けを行う職業を指す。

「人・農地プラン」

集落単位で農業者等が地域農業の将来を話し合った上で、将来の中心的な担い手、農地の出し手、今後の地域農業のあり方などをまとめた計画。関係機関や農業者の代表で構成する検討会（審査会）の審査を経て、市町村が人・農地プランとして決定する。

※人・農地プランの実質化

地域の話し合いによって定められ、①アンケートの実施、②現況把握、③農地の集約化に関する将来方針の作成の3要件を満たす、実効性をもった人・農地プランのこと。

「防災重点農業用ため池」

「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」に基づき、「決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与える恐れのあるため池」と都道府県が指定したため池を指す。

●マ行

「マーケットインの発想」

市場を意識し、消費者の需要に応じて生産・供給する発想。

「みどりの食料システム戦略」

将来にわたって食料の安定供給を図るためには、災害や温暖化に強く、生産者の減少やポストコロナも見据えた農林水産行政を推進していく必要があり、健康な食生活や持続的な生産・消費の活発化や諸外国でも環境や健康に関する戦略を策定するなどの動きが見られる。今後、このような SDGs や環境を重視する国内外の動きが加速していくと見込まれる中、我が国の食料・農林水産業においてもこれらに的確に対応し、持続可能な食料システムを構築することが急務となっているため、農林水産省では、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を策定した。

●ラ行

「ライフサイクル・コスト」

建設から修繕費・保全費・光熱水費・廃棄処分費まで含めたトータルコストのこと。

「陸封アユ」

ダム等により海に降りることが出来ないアユが、一定条件を満たすダム湖等の淡水域で産卵し、再生産が可能となった個体のこと。

「流域治水プロジェクト」

気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、従来の河川管理者等による治水対策に加え、国・県・市・住民等のあらゆる関係機関により流域全体で水害を軽減させる「流域治水」へ転換し、安全度向上を図ることが求められている。本市を流れる筑後川水系においては流域治水協議会が設置され、緊急的に実施すべき治水対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として策定している。

日田市農業振興ビジョン 令和3年度改訂版



令和4年3月

編集・発行／日田市農林振興部農業振興課
〒877-8601 大分県日田市田島二丁目6-1
TEL 0973-23-3111(代表)
<http://www.city.hita.oita.jp>



